

2010

日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌
2010年(平成22年)4月1日～2010年(平成22年)9月30日

2010 日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌

I N D E X

I. 日本郵政グループ トップメッセージ	2
II. 日本郵政グループ 財務の概要	4
III. 皆さまにより良いサービスをご提供するために	
● 1. 郵便局事業について	8
● 2. 郵便事業・物流業について	12
● 3. 銀行業について	14
● 4. 生命保険業について	16
● 5. その他の事業について	18
IV. 日本郵政グループについて	
● 1. 会社概要	19
● 2. 役員一覧	20
V. 資料編 財務データ	
● 1. 主要な経営指標等の推移	22
● 2. 日本郵政グループ中間連結財務データ	24
● 3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ	40
● 4. 郵便局株式会社中間単体財務データ	44
● 5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ	48
● 6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ	52
● 7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ	60
開示項目一覧	65

本誌は、銀行法第52条の29に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数などについては、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。

本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、平成22年9月30日現在のものです。

I. 日本郵政グループ トップメッセージ

皆さまには、平素より日本郵政グループに格段のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成22年度上半期の当グループの成果、業績に対する皆さまのご理解を一層深めていただくため、「日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌 2010」を作成いたしました。是非、ご一読ください。

平成22年度の上半期は、経営成績の面では、郵便事業会社の大幅な欠損の影響により、グループ連結では厳しい結果となったものの、金融2社においては、まずまずの業績を確保することができました。

一方で、ゆうパックの配達遅延を起こし、お客さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫びいたします。

今後とも、役員・社員が一丸となって皆さまの信頼に正面から応えてまいりますので、皆さまにおかれましては、日本郵政グループに一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成22年度上半期の成果と取り組み

平成22年度上半期を経営成績の面から振り返ると、郵便事業会社が郵便取扱物数減少や宅配事業統合に伴う混乱を受けて大幅な欠損を計上し、その影響によりグループ連結では4,853億円の経常利益、1,651億円の中間純利益という、前年と比較しても厳しい結果となりました。

金融2社について見てみると、ゆうちょ銀行は、市場金利が低下する厳しい環境ではあったものの、運用ポートフォリオの見直しや一層の効率化に取り組んだ結果、まずまずの業績を残すことができました。また、かんぽ生命保険は、営業推進態勢強化などに取り組んできた結果、個人保険で前年とほぼ同水準の新規契約をいただき、同様に相応の業績をあげることができたと考えております。

サービスの面から振り返ると、当グループはこの上半期、収益拡大に向けたお客さまサービスの向上に注力しながら、公的な企業として地域社会へ貢献してまいりました。

お客さまサービスを向上する取り組みとしては、より多くの拠点でお客さまに「ゆうパック」をご利用いただけるよう宅配便事業を統合したほか、宛名を省略してご指定地域の全戸にかもめ〜を配達する「かもめタウン」や、ゆうちょ銀行から他の金融機関への定期送金サービス「自動振込」の取り扱いなど、新しいサービスを開始いたしました。

さらに、既にご利用いただいているサービスを引

き続き便利にお使いいただけるよう、ATMを利用したゆうちょ銀行口座間の送金料無料化サービス期間を延長いたしました。

また、地域社会への貢献としては、一時閉鎖されている簡易郵便局の再開に向けた取り組みを継続しているほか、「手紙の書き方授業用キット」をご希望の小学校に無償で配付し、手紙による子どもたちの心の交流をお手伝いする取り組みなどを展開しました。

今後の課題

当グループは、上半期の実績を踏まえ、次の三点に重点的に取り組んでまいります。

一点目は、グループの収益基盤の立て直しです。特に今回大幅な減益となった郵便事業の立て直しは、早急に行う必要があります。郵便の需要を掘り起こしながら、ゆうパックの収支改善や、徹底した業務の効率化に努めてまいります。また、貯金、保険はそれぞれ営業力を強化するとともに効率化をさらに推し進め、損益を改善してまいります。さらに、三事業が郵便局でシナジーを発揮し、お客さまにより便利にサービスをご利用いただけるよう工夫してまいります。

二点目は、郵政事業の持つ公共性を発揮していくことです。私たちに課せられた使命は、皆さまに身近な通信手段である郵便サービスを確実に提供していくとともに、三事業の拠点である郵便局でさまざまなサービスを確実に提供していくことです。一時



閉鎖している簡易郵便局の再開にとどまらず、より良い郵便局ネットワークのあり方を検討していくとともに、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、さまざまな検討を進めてまいります。さらに、地域行事への参加などを通じた地域社会との交流にも積極的に取り組んでまいります。

三点目は、グループ一体感を改めて醸成するための企業風土改革です。郵便、貯金、保険の三事業を郵便局でお客さまにご不便なく安心してご利用いただくためには、内部統制の強化とグループ各社間の連携が欠かせません。そのために必要な改革に、積極的に取り組んでまいります。

国会で議論されている郵政改革は、「三事業のユニバーサルサービス」と「グループの一体性」を担保するとともに、経営の自由度を確保するものです。今後も皆さまに郵政サービスを安定的に提供していくには欠かすことのできない改革であると受け止めており、早期に実現することを期待しております。

私たちは創業から今日に至るまで140年に亘って、

お客さまの安心と信頼を基盤として事業を展開してまいりました。これからも、お客さまの信頼と利便性を確保すべく、創意工夫を重ねていく所存であります。グループ各社間の連携を強化し、より良い郵政サービスを全国あまねく提供してまいります。引き続き、日本郵政グループに一層のご指導ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成23年1月吉日

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

齋藤次郎

II. 日本郵政グループ 財務の概要

1 日本郵政グループ 中間連結決算の概要(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

日本郵政グループの平成22年9月中間期は、連結経常利益4,853億円、連結中間純利益1,651億円、連結総資産294兆3,907億円、連結純資産9兆9,742億円となりました。

① 経営成績(平成22年9月中間期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政(株) (単体)	郵便局(株) (単体)	郵便事業(株) (単体)	(株)ゆうちょ銀行 (単体)	(株)かんぽ生命保険 (単体)
経常利益	4,853億円	1,216億円	232億円	△844億円	2,781億円	2,595億円
中間純利益	1,651億円	1,282億円	74億円	△593億円	1,659億円	455億円

<参考>前中間期(平成21年9月中間期)

経常利益	5,050億円	1,161億円	365億円	△197億円	2,648億円	2,122億円
中間純利益	2,009億円	1,129億円	93億円	△193億円	1,581億円	380億円

注：億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため、一致しません。

平成22年9月中間期における主要5社(日本郵政(株)、郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)の経営成績は、上表のとおりとなり、このほかの子会社および関連会社を連結した結果、当中間期の連結中間純利益は、1,651億円となりました。

② 財政状態(平成22年9月中間期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政(株) (単体)	郵便局(株) (単体)	郵便事業(株) (単体)	(株)ゆうちょ銀行 (単体)	(株)かんぽ生命保険 (単体)
総資産	294兆3,907億円	9兆6,543億円	3兆1,847億円	1兆7,730億円	192兆9,106億円	98兆8,337億円
負債	284兆4,164億円	1兆2,965億円	2兆9,184億円	1兆6,054億円	183兆7,937億円	97兆6,028億円
純資産	9兆9,742億円	8兆3,578億円	2,662億円	1,676億円	9兆1,168億円	1兆2,308億円

<参考>前中間期(平成21年9月中間期)

総資産	303兆6,047億円	9兆6,075億円	3兆2,102億円	1兆8,804億円	196兆8,518億円	103兆9,798億円
負債	294兆2,532億円	1兆3,746億円	2兆9,667億円	1兆6,253億円	188兆2,018億円	102兆8,255億円
純資産	9兆3,514億円	8兆2,329億円	2,435億円	2,551億円	8兆6,499億円	1兆1,542億円

注：億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため、一致しません。

当中間期末における総資産は、294兆3,907億円となりました。このうち、有価証券が255兆1,544億円、貸出金は19兆7,583億円となりました。

当中間期末における負債合計は、284兆4,164億円となりました。このうち、貯金は174兆253億円、保険契約準備金は95兆250億円となりました。

純資産は、9兆9,742億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は6,844億円となりました。

また、当中間期末における連結自己資本比率(国内基準)は、63.57%となりました。

③ 平成22年9月中間期の連結業績 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)

■ 連結経営成績

経常収益		経常利益		中間純利益	
平成22年 9月中間期	8,791,644 百万円	平成22年 9月中間期	485,334 百万円	平成22年 9月中間期	165,199 百万円
平成21年 9月中間期	8,951,367 百万円	平成21年 9月中間期	505,085 百万円	平成21年 9月中間期	200,971 百万円

1株当たり 中間純利益	平成22年9月中間期 1,101円33銭	平成21年9月中間期 1,339円81銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 ^(注)	平成22年9月中間期 －円－銭	平成21年9月中間期 －円－銭
----------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------------------	--------------------	--------------------

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 連結財政状態

総資産	平成22年9月中間期 294,390,707百万円	平成21年9月中間期 303,604,719百万円	純資産	平成22年9月中間期 9,974,291百万円	平成21年9月中間期 9,351,480百万円
自己資本比率 ^(注1)	平成22年9月中間期 3.4%	平成21年9月中間期 3.1%	1株当たり純資産	平成22年9月中間期 66,488円04銭	平成21年9月中間期 62,281円46銭
連結自己資本比率 (国内基準) ^(注2)	平成22年9月中間期 63.57%	平成21年9月中間期 70.42%	<参考> 自己資本：平成22年9月中間期 9,973,205百万円 平成21年9月中間期 9,342,219百万円		

注1：「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

注2：「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれぞれの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

2 日本郵政(株) 中間決算の概要 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)

日本郵政(株)は、純粋持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業およびグループ共通事務の受託などにより、経常収益2,050億円、経常利益1,216億円、中間純利益1,282億円を計上しました。

■ 経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
平成22年 9月中間期	203,268 百万円	平成22年 9月中間期	120,325 百万円	平成22年 9月中間期	121,642 百万円	平成22年 9月中間期	128,277 百万円
平成21年 9月中間期	201,152 百万円	平成21年 9月中間期	114,633 百万円	平成21年 9月中間期	116,139 百万円	平成21年 9月中間期	112,967 百万円

1株当たり 中間純利益	平成22年9月中間期 855円19銭	平成21年9月中間期 753円11銭
----------------	-----------------------	-----------------------

■ 財政状態

総資産	平成22年9月中間期 9,654,335百万円	平成21年9月中間期 9,607,596百万円	純資産	平成22年9月中間期 8,357,829百万円	平成21年9月中間期 8,232,913百万円
自己資本比率	平成22年9月中間期 86.6%	平成21年9月中間期 85.7%	1株当たり純資産	平成22年9月中間期 55,718円87銭	平成21年9月中間期 54,886円09銭

<参考>

自己資本：平成22年9月中間期 8,357,829百万円
平成21年9月中間期 8,232,913百万円

3 郵便局(株) 中間決算の概要(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

郵便局(株)は、グループ各社との連携を強化して営業活動を進めてきた結果、営業収益6,196億円、営業利益185億円となり、経常収益6,340億円、経常利益232億円、中間純利益74億円となりました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
平成22年 9月中間期	619,622 百万円	平成22年 9月中間期	18,593 百万円	平成22年 9月中間期	23,229 百万円	平成22年 9月中間期	7,420 百万円
平成21年 9月中間期	629,594 百万円	平成21年 9月中間期	31,081 百万円	平成21年 9月中間期	36,515 百万円	平成21年 9月中間期	9,371 百万円
1株当たり 中間純利益	平成22年9月中間期 1,855円02銭 平成21年9月中間期 2,342円79銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(注)		平成22年9月中間期 －円－銭 平成21年9月中間期 －円－銭			

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成22年9月中間期 3,184,777 百万円 平成21年9月中間期 3,210,261 百万円	純資産	平成22年9月中間期 266,297 百万円 平成21年9月中間期 243,512 百万円
自己資本比率	平成22年9月中間期 8.4% 平成21年9月中間期 7.6%	1株当たり純資産	平成22年9月中間期 66,574円34銭 平成21年9月中間期 60,878円16銭

<参考>

自己資本：平成22年9月中間期 266,297百万円
平成21年9月中間期 243,512百万円

4 郵便事業(株) 中間決算の概要(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

郵便事業(株)の総取扱物数は、98億9,626万通(個)(うち、郵便物85億835万通、ゆうパック1億4,497万個、ゆうメール12億4,030万個)となり、物数減に伴う収益の減少とJPエクスプレスからの事業承継に伴う費用の増加などにより、経常収益8,144億円、経常損失844億円、中間純損失593億円となりました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
平成22年 9月中間期	802,178 百万円	平成22年 9月中間期	△92,875 百万円	平成22年 9月中間期	△84,415 百万円	平成22年 9月中間期	△59,361 百万円
平成21年 9月中間期	821,880 百万円	平成21年 9月中間期	△26,944 百万円	平成21年 9月中間期	△19,757 百万円	平成21年 9月中間期	△19,313 百万円
1株当たり 中間純利益	平成22年9月中間期 △14,840円46銭 平成21年9月中間期 △4,828円42銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(注)		平成22年9月中間期 －円－銭 平成21年9月中間期 －円－銭			

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成22年9月中間期 1,773,082 百万円 平成21年9月中間期 1,880,474 百万円	純資産	平成22年9月中間期 167,620 百万円 平成21年9月中間期 255,161 百万円
自己資本比率	平成22年9月中間期 9.5% 平成21年9月中間期 13.6%	1株当たり純資産	平成22年9月中間期 41,905円01銭 平成21年9月中間期 63,790円38銭

<参考>

自己資本：平成22年9月中間期 167,620百万円
平成21年9月中間期 255,161百万円

5 (株) ゆうちょ銀行 中間決算の概要 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)

(株) ゆうちょ銀行は、定額貯金の集中満期を迎えるなか、営業努力により貯金残高は175兆404億円、未払利子を含む貯金残高は175兆7,313億円となり、経常収益1兆1,101億円、経常利益2,781億円、中間純利益1,659億円となりました。

■ 経営成績

経常収益		経常利益		中間純利益	
平成22年 9月中間期	1,110,120 百万円	平成22年 9月中間期	278,198 百万円	平成22年 9月中間期	165,923 百万円
平成21年 9月中間期	1,129,621 百万円	平成21年 9月中間期	264,847 百万円	平成21年 9月中間期	158,127 百万円

1株当たり 中間純利益	平成22年9月中間期 1,106円15銭	平成21年9月中間期 1,054円18銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(注)	平成22年9月中間期 －円－銭	平成21年9月中間期 －円－銭
----------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	--------------------	--------------------

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態

総資産	平成22年9月中間期 192,910,689百万円	平成21年9月中間期 196,851,829百万円	純資産	平成22年9月中間期 9,116,894百万円	平成21年9月中間期 8,649,979百万円
自己資本比率(注1)	平成22年9月中間期 4.7%	平成21年9月中間期 4.3%	1株当たり純資産	平成22年9月中間期 60,779円29銭	平成21年9月中間期 57,666円52銭
単体自己資本比率 (国内基準)(注2)	平成22年9月中間期 80.22%	平成21年9月中間期 94.48%	<参考> 自己資本：平成22年9月中間期 9,116,894百万円 平成21年9月中間期 8,649,979百万円		

注1：「自己資本比率」は、「期末純資産の部合計」を「期末資産の部合計」で除して算出しております。

注2：「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

6 (株) かんぽ生命保険 中間決算の概要 (平成22年4月1日～平成22年9月30日)

(株) かんぽ生命保険は、郵便局(株)との連携による営業推進などにより、新契約件数は個人保険104万件、個人年金保険15万件と前中間期とほぼ同水準を維持し、保険料等収入3兆7,375億円、基礎利益2,743億円、内部留保残高(価格変動準備金、危険準備金)3兆4,156億円、ソルベンシー・マージン比率1,807.7%となりました。

■ 経営成績

経常収益		経常利益		中間純利益	
平成22年 9月中間期	6,820,945 百万円	平成22年 9月中間期	259,510 百万円	平成22年 9月中間期	45,527 百万円
平成21年 9月中間期	6,912,469 百万円	平成21年 9月中間期	212,246 百万円	平成21年 9月中間期	38,095 百万円

1株当たり 中間純利益	平成22年9月中間期 2,276円38銭	平成21年9月中間期 1,904円76銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(注)	平成22年9月中間期 －円－銭	平成21年9月中間期 －円－銭
----------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	--------------------	--------------------

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態

総資産	平成22年9月中間期 98,833,772百万円	平成21年9月中間期 103,979,802百万円	純資産	平成22年9月中間期 1,230,897百万円	平成21年9月中間期 1,154,269百万円
自己資本比率	平成22年9月中間期 1.2%	平成21年9月中間期 1.1%	1株当たり純資産	平成22年9月中間期 61,544円89銭	平成21年9月中間期 57,713円47銭

<参考>

自己資本：平成22年9月中間期 1,230,897百万円
平成21年9月中間期 1,154,269百万円

Ⅲ. 皆さまにより良いサービスをご提供するために

1. 郵便局事業について

(1) 皆さまに愛される郵便局であり続けるために

郵便局は、日本郵政グループにおける「お客さまとの接点」として、郵便・貯金・保険のサービスを提供し、多くのお客さまにご利用いただいています。郵便局(株)は、これからも郵便局ネットワークの水準を維持していくとともに、新たな形での店舗展開に向けたたゆまぬ努力を続けることで、地域の皆さまとともに歩んでいきたいと考えています。

■ 全国の郵便局数(平成22年9月末現在)

直営の郵便局(分室を含む)	20,234局
簡易郵便局	4,296局
合計	24,530局

※一時閉鎖中の直営の郵便局8局、簡易郵便局217局が含まれています。

① 郵便局ネットワークの水準維持のための取り組み

郵便局のなかには、郵便局(株)直営の郵便局のほか、地域の方々に運営を委託している簡易郵便局があります。簡易郵便局は、受託者の都合などにより、やむを得ず一時閉鎖となつていくことがあります。

こうした事態に対し、郵便局(株)では、簡易郵便局の早期営業再開に努めるとともに、簡易郵便局が閉鎖中の地域では代替サービスを提供するなどしています。

■ 簡易郵便局営業再開へ向けた取り組み

平成20年3月以来、再開に向けた受託者支援策として、受託者に支払う取扱手数料の引き上げ、受託者への施設転貸制度の実施などに取り組んだ結果、民営化時417局であった一時閉鎖中の簡易郵便局数は、平成22年9月末現在、217局となっています。

■ 一時閉鎖中の簡易郵便局に対する代替サービスの提供

● 渉外社員による出張サービス

地域の公共施設などに、郵便局(株)直営の郵便局の渉外社員を派遣して、サービスを提供しています(週2回、1回あたり半日程度)。平成22年9月末現在、一時閉鎖中の簡易郵便局のうち80カ所で実施しています。

● 直営の郵便局による暫定分室の開設

一時閉鎖中の簡易郵便局の近隣に郵便局を含む金融機関がない地域に、暫定的に直営の郵便局の分室を開設しています。平成22年9月末現在、2カ所で実施しています。

● 移動郵便局によるサービス提供

専用車両を使った移動郵便局(愛称:ポスクル)を派遣し、

サービス提供を行っています。平成22年9月末現在、愛知県豊田市および徳島県鳴門市とその近郊の地域で実施しています。



移動郵便局(愛称:ポスクル)

② ご利用いただきやすい郵便局を目指した取り組み

郵便局(株)では、多くのお客さまがより便利に郵便局をご利用いただけるように、多様な店舗展開を進めています。また、地域を活性化するための取り組みや地域の皆さまの暮らしを支える取り組みも行っています。

今後もそれぞれの地域の実情に応じながら、お客さまにとって使いやすい郵便局を目指した取り組みを行っています。

■ 多様な店舗展開の取り組み

お客さまがより便利に郵便局をご利用いただけるよう、多様な店舗展開の取り組みを行っています。具体的には、お買い物とともに郵便局サービスをご利用いただけるよう、郵便局をコンビニエンスストアに併設したり、ショッピングモール内に設置したりする取り組みや、公共サービスとともに郵便局サービスをご利用いただけるよう、地方公共団体の庁舎内に郵便局を設置する取り組みなどを行っています。



エミフルMASAKI郵便局(ショッピングモール内に設置した店舗:愛媛県)

■ 大型店舗の試行

都市部のお客さまのご利用が多い地域においては、お客さまがご利用しやすい場所に、たくさんのお客さまにも、よりスムーズに対応することができる大型店舗の出店を進めています。これらの店舗では、窓口ロビーに「コンシェルジュ(案内係)」を配置し、適切な案内や手続きの説明を行うことで待ち時間を短縮し、サービス向上を図っているほか、サービス方法や取扱商品について工夫を行うことによって、新たな店舗づくりを試行的に行っています。

平成21年6月には、多くの企業が集まるオフィス街である東京都港区西新橋に西新橋郵便局を開設しました。地域の中心となっている通りに面した立地とするとともに、物販コーナー(愛称「オレンジスクエア」)を設け、記念切手、フレーム切手、ふるさと小包、ギフトカタログ、郵便関連商品、キャラクターグッズなどを販売しています。

また、平成21年9月には、大阪市中央区谷町に大阪谷町四郵便局を開設しました。オフィス街や近隣にお住まいのお客さまにご利用いただけるよう、地下鉄駅の近くの通りに面した立地としています。

さらに、平成22年8月には、東京都中央区日本橋に日本橋南郵便局を開設しました。オフィス街と商業地の両方のお客さまがご利用しやすいよう、駅と直結した立地としています。日本橋は郵便発祥の地であることから、物販コーナーのほか、「ギャラリー」などを設置して、お客さまへの情報発信を行っています。



大阪谷町四郵便局

■ 地域を活性化するための取り組み

全国の郵便局では、地元自治体、企業、団体などと連携して、地域を活性化するためのさまざまな取り組みを実施しています。

具体的には、フレーム切手を活用して地元の観光名所やイベントのPRを行ったり、記念小型印を作成して地元のイベントを盛り上げたりするなど、郵便局ならではの取り組みを多数実施しています。また、自治体が開催するスタン

プラリーへの協力、地域の商工会議所が発行するプレミアム商品券の販売など地域密着性を活かした多種多様な取り組みも行っています。

なお、郵便局(株)社内においても、社員からアイデアを募集する「地域のアイデア実現プロジェクト」や、全国に横展開するための「地域の取り組みPRプロジェクト」を実施して、さらに地域を盛り上げることができるよう取り組みを進めています。



■ 地方公共団体事務の取り扱い

一部の郵便局において、地域の皆さまの暮らしを支えるサービスとして、地方公共団体から委託を受けて、公的証明書の交付、回数券などの販売・施設の利用申し込みといった事務を取り扱っています。

【取り扱いサービス】

・公的証明書の交付

郵便局の窓口で、戸籍の謄本・抄本、戸籍の附票の写し、住民票などの写し、納税証明書、外国人登録原票の写し、印鑑登録証明書の交付を行っています。

・回数券などの販売・施設の利用申し込み

郵便局の窓口で、公営バス回数券、ごみ処理券、し尿処理券、入場券、商品券、ごみ袋などの販売、高齢者用バス利用券などの交付を行っています。また、公共施設などの利用申し込みを取次いでいます。

トピックス

【特別企画 宮崎県応援フェア】の実施

宮崎県応援フェアカタログを発行し、平成22年8月から9月まで全国の郵便局(一部の簡易郵便局を除く)で商品のご購入申し込みを受け付けました。このカタログ商品は口蹄疫により被害を受けた宮崎県を応援するために企画されたもので、11月には販売金額の5%にあたる約640万円を、郵便局(株)から宮崎県に寄付しました。

(2) 業務概要

日本郵政グループにおいて郵便局事業を営む会社は、郵便局(株)です。

「(1) 皆さまに愛される郵便局であり続けるために」で述べましたとおり、郵便局(株)は、全国の郵便局ネットワーク水準を維持することにより、日本郵政グループ各社からの業務の委託を受け、郵便・貯金・保険といった国民生活に密着した基礎的なサービスを核としながら、お客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

身近な郵便局ネットワークを通じて、商品・サービスを分かりやすく提供することにより、「お客さまの現在と将来のより良い生活づくり」に貢献し、お客さまから長くご利用いただける経営を実現してまいります。

① 日本郵政グループの窓口業務

■ 三事業の窓口業務

- 郵便の窓口業務:郵便事業(株)から委託を受け、郵便物・ゆうパックなどの引き受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。
- 貯金の窓口業務:(株)ゆうちょ銀行から委託を受け、通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています。
- 保険の窓口業務:(株)かんぽ生命保険から委託を受け、生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています。

■ 三事業営業の強化

郵便局は日本郵政グループ各社における「お客さまとの接点」です。郵便・貯金・保険の三事業について、春・秋の「ありがとうフェア」や各種キャンペーンを実施するなど、営業の強化に努めてまいりました。

- 郵便:お客さまにご購入いただきやすいフック販売・パック販売に取り組みました。また、郵便事業(株)と連携を強化することにより特産品ゆうパックの継続利用・新規利用に取り組みました。
- 貯金:「定額貯金ありがとうキャンペーン」「プレゼントキャンペーン」の2つの特典からなる「ゆうちょありがとうキャンペーン」、「退職金キャンペーン」など、各種キャンペーンを実施しました。また、年金自動受け取りの推進に向けたさまざまな取り組みを実施しました。
- 保険:映画『Flowers』とのタイアップによる、『かんぽ生命×Flowers「Flowersキャンペーン」』を実施(平成22年5

月~6月)し、保険取扱窓口における積極的な営業推進に努めました。

トピックス

感謝の気持ちをこめた「ありがとうフェア」の実施

平成22年9月から10月にかけて、全国の郵便局および日本郵政グループ各社の支店などで対象商品・サービスをご利用のお客さまに、抽せんで総計10万名さまにさまざまな賞品が当たる、『秋のありがとうフェア』を実施しました。同様のフェアは平成20年の春から実施しており、今回で7度目の実施となりますが、毎回、好評をいただいています。

今後も、日本郵政グループは、全国の郵便局などを通じて、商品・サービスを多くのお客さまにご利用いただけるよう取り組んでまいります。



秋のありがとうフェア チラシ

② 新しい商品・サービスの提供など

お客さまの多様なニーズに対応し、郵便局のワンストップ機能を向上させるため、変額年金保険、第三分野保険商品、法人(経営者)向け生命保険商品、自動車保険の販売といった金融新規商品の取り扱い、郵便局にカタログ・チラシなどを設置して掲載商品などの販売を斡旋するカタログ販売事業、公的証明書交付などの地方公共団体事務の取り扱い、ホームセキュリティや引越などの取次ぎを行う総合生活取次ぎサービスなど、順次新しい商品・サービスを提供しています。

さらに、保有不動産の事業化や、郵便局の店頭余裕スペースなどを活用した広告事業などにも取り組んでいます。

■ 総合生活取次ぎサービスの実施

総合生活取次ぎサービス（郵便局のお取次ぎ）では、平成22年9月末現在、全国の郵便局において「引越」「携帯電話」「ハウスクリーニング」「光ファイバー接続」「ホームセキュリティ」「郵便料金計器」の6種類の取次ぎサービスを実施しています。



■ 軽四輪車による集荷サービスの実施

郵便局による集荷に対するお客さまのニーズにお応えするため、17の郵便局において、軽四輪車を配備し、特産品などの集荷サービスを行っています。

■ 金融新規サービスの取り扱い

各種金融新規商品については、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、順次、取扱局を拡大しています。平成22年9月末現在、変額年金保険を166局、第三分野保険商品を1,000局、法人（経営者）向け生命保険商品を124局、自動車保険を600局において取り扱っています。

■ 広告事業の取り組み

平成22年5月、（株）トヨタマーケティングジャパンが全国41都道府県97郵便局の局内スペースを利用して、のべ250回以上の「アリオン」「プレミオ」新車PRイベントを実施しました。

ポスティーズグッズやオリジナルフレーム切手が当たる抽せん会も好評を博し、同時に行われたアンケート調査では多くのお客さまからの声を頂戴することができました。



局内ロビーイベント



屋外広告

■ ポカリスエット「夏ごころレター」の販売

平成22年6月から8月まで、郵便局（株）と大塚製薬（株）は、ポカリスエットの粉末が入ったパッケージに、メッセージを書いて贈ることができる「夏ごころレター」を全国約7,000局の郵便局で販売しました。「夏ごころレター」は、蒸し暑い日本の夏に、身近な方から遠く離れた大切な方にまで、メッセージと夏の心遣いを気軽に届けることができる、“粋な計らい”をカタチにした新しいタイプの贈り物です。暑中見舞いやお中元に次ぐ日本の夏の新しい風物詩を作りたいという想いに基づき、両社の共同企画として生まれました。郵便局（株）は、今後も人と人のコミュニケーションに役立つサービスや商品を提供していきます。



■ 「ご当地フォルムカード」第二弾の販売

平成22年7月から、定形外郵便物として送付できる「ご当地フォルムカード」新デザイン47種類の販売を開始しました。「ご当地フォルムカード」は地域限定の商品で、表面に各都道府県を象徴する食べ物や名所、行事、人物などのイラストを描き、裏面には表面のイラストに関する情報などを記載しており、ご当地の雰囲気をお楽しみいただくことができます。



ご当地フォルムカード（岩手県）



ご当地フォルムカード（愛知県）

トピックス

災害非常取り扱いの実施

日本郵政グループでは、天災、その他非常災害発生時に、郵便局窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取り扱いなどの支援を実施しています。

口蹄疫の影響を受けられた方（宮崎県）、平成22年7月の大雨により被災された方（山口県、広島県）などについて支援を実施しました。

2. 郵便事業・物流業について

業務概要

日本郵政グループにおいて郵便事業・物流業を営む会社は、郵便事業(株)です。

支店1,110カ所、集配センター2,537カ所(平成22年9月末現在)のほか、郵便局(株)に委託し、全国2万4千の郵便局などで郵便物などの引受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。また、全国に18万8千本の郵便ポストを設置しているほか、14万4千カ所(平成22年3月末現在)の郵便切手類販売所・印紙売りさばき所を委託により設置しています。

こうしたネットワークにより、郵便事業(株)は、1日あたり約6,800万通の郵便物を全国約3,200万カ所の世帯・事業所に配達しています(平成20年度調査)。平成21年度は205億8千万通の郵便物、2億6千万個のゆうパック、25億4千万個のゆうメールを配達しました。

郵便事業(株)は、郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、安全、確実、迅速な物流機能を提供することにより、「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出してまいります。

①郵便・国内物流事業

郵便のサービスを、法律により、なるべく安い料金であまねく公平に提供する(ユニバーサルサービス)とともに、ゆうパック、ゆうメールなどの運送サービスを提供しています。また、郵便のサービスとしては、国内郵便に加え、万国郵便条約などの条約・国際取り決めにに基づく国際郵便(通常・小包・EMS*)を提供しています。さらに、法律により、国からの委託による印紙の売りさばきなどを行っています。

また、お客さまの一括アウトソーシングのニーズにお応えするため、JPビズメール(株)などの子会社において、郵便物などの企画・作成(印刷)から封入・封緘、発送までをワンストップで請け負うトータルサービスを提供しています。

※EMS=国際スピード郵便(Express Mail Service)

■ ゆうパック遅延に対する取り組み

平成22年7月の郵便事業(株)とJPエクスプレス(株)との統合によって発生したゆうパックの配達遅延に関しまして、お客さまおよび関係の皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。郵便事業(株)としましては、再発防止策を着実に実施し、安定的な業務運行を確保することによって、全社一丸となってお客さまの信頼向上に努めてまいります。

なお、この件について、同年8月に総務省から郵便事業株式会社法に基づく業務改善命令を受けました。同年11月には、年末繁忙期に係る再発防止策の実施状況および業務運行管理体制の見直しの効果などについて、総務大臣に報告を行いました。

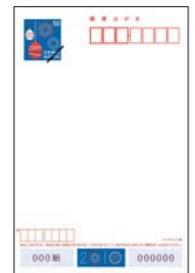
■ 新たな商品・サービス

平成22年4月から、全国一律料金で信書や荷物を送ることができる「レターパック500」および「レターパック350」のサービスを開始いたしました。また、虚偽の転居届による郵便物および荷物の詐取事件が発生していることから、窓口受付時の旧住所確認や旧住所への確認書の投函などにより、転居届の事実確認を行うこととしました。

■ 平成22年夏のおたより郵便はがき(かもめ〜)の販売

日頃会えない方に、一年で最も暑い時期に相手への気遣いを込めたごあいさつを“贈る”のに最適なコミュニケーションツールとして、平成22年6月から8月まで、夏のおたより郵便はがき(かもめ〜)を販売しました。

無地のほか、絵入りはがきとして、「絵入り(金魚)」「絵入り(いろどり)」「絵入り(ポケモン)」を販売するとともに、地球温暖化防止に貢献する寄附金付きの「カーボンオフセットはがき」を昨年に引き続き販売しました。「カーボンオフセットはがき」は、環境への負荷軽減のためはがき本体への古紙配合率を高くしています。



■ 特定期間引受配達地域指定郵便(かもめタウン)の新設

昨年東京都および政令指定都市で試行実施した、あて名の記載を省略したかもめ～るをご指定いただいた地域の全戸に配達するサービスを全国で実施しました。DMやチラシとは違うユニークな媒体として、新規顧客獲得やエリアを絞ったアプローチとしてご利用いただきました。

トピックス

年賀寄附金配分助成事業

昭和24年に誕生した年賀寄附金は、平成22年度で61周年を迎えました。皆さまから寄せられた寄附金は、社会福祉の増進、青少年の健全育成、地球環境の保全などの10の事業を行う団体に配分しています。平成22年度の寄附金として4億46万円を236団体に配分した結果、これまでの寄附金累計は約463億円となりました。

②国際物流事業

増大する国際物流ニーズに対応するため、国際郵便サービスに加え、貨物分野における国際物流事業を展開しています。平成20年7月に山九(株)との共同出資により設立したJPサンキュウグローバルロジスティクス(株)(以下JPSGL)を軸に、荷主ニーズの大きい日本と中国などアジアを中心に、小口貨物から大口貨物まで幅広い国際物流サービスを提供しています。

平成22年5月から10月まで開催された上海万博においては、日本産業館関連のパビリオンの外壁巨大オブジェから展示用物品、各種イベント用器材まで、日本産業館関連の国際物流をJPSGLを中心とした日本郵政グループが支援しました。



③ロジスティクス事業

昨今の物流アウトソーシングニーズへの対応として、他企業からの委託を受けて、その企業に最適な物流戦略の設計、構築から運用までを一体的に行う3PLサービスおよび物流改善に向けてのコンサルティングサービスを提供するロジスティクス事業を展開しています。

トピックス

カーボンオフセット寄附金助成事業

寄附金付の年賀はがきやかもめ～るとして「カーボンオフセットはがき」を発行し、寄附金(5円)と同等額を郵便事業(株)も寄附して、はがき1枚につき10円を環境保全分野で活動する日本の非営利団体に対して配分を行っています。平成22年度の寄附金として1億5,650万円を19団体に配分した結果、平成20年度からの寄附金累計は約4億5千万円となりました。

動物愛護寄附金配分事業

平成21年9月から平成22年3月まで、寄附金(5円)を付加した特殊切手「動物愛護週間60周年記念」の販売を行いました。

全国の皆さまから寄せられた4,167万円の寄附金は24団体に配分し、社会福祉の増進、風水害、震災など非常災害による被災者の救助または災害の予防、青少年の健全育成、地球環境の保全を目的とする、動物とのかかわりを持つ事業に役立てられています。



電気自動車の導入

郵便事業(株)は、環境保全活動推進の一環として、保有車両を電気自動車、ハイブリッド車など環境対応車両に順次更改していく方針です。平成22年度上半期は、全国の支店に集配用の軽貨物車のエンジンをモーター・電池に交換した改造電気自動車を試行配備しました。6月には成田国際空港支店に、8月には青森支店など7支店に1台ずつ、計8台試行配備しました。



3. 銀行業について

業務概要

日本郵政グループにおいて銀行業を営む会社は、(株)ゆうちょ銀行です。

直営店と銀行代理店である郵便局の数を合わせると全国2万4千カ所という広範なネットワークを通じて、貯金や送金・決済などのサービスを提供しています。(株)ゆうちょ銀行は、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指しています。

① リテール向け商品とサービス

■ 基礎的サービス

全国の郵便局や(株)ゆうちょ銀行の直営店において、流動性預金である通常貯金や通常貯蓄貯金、定期性預金である定額貯金や定期貯金、送金・決済サービスである振替や為替など、基本的な金融商品・サービスを提供しています。民営化後の(株)ゆうちょ銀行の貯金には、政府による支払保証はありませんが、預金保険制度により元本1,000万円までとその利子は保護されます。平成22年9月末現在、総額175兆円の貯金を全国のお客さまからお預かりしています。

また、公的年金などのお支払いを行っているほか、国債や投資信託の窓口販売、住宅ローンなどの媒介業務、クレジットカード業務なども行っています。

※民営化前までに預入された定期性預金については、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理していますが、(株)ゆうちょ銀行は同機構から払戻しなどの事務を委託されており、これまでどおり郵便局または(株)ゆうちょ銀行の直営店で払戻しを受けることができます。

■ 商品・サービスの充実

● 住宅ローンなどの取扱店舗の拡大

平成22年5月から、従来の50店舗に加え、新たに全国の主要都市を含む32店舗でも、スルガ銀行の住宅ローンなど個人のお客さま向けローンの取り扱いを開始しました。これにより、取扱店舗数は合計82店舗となり、より多くのお客さまにご利用いただけるようになりました。

※(株)ゆうちょ銀行はスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品を代理業者として媒介業務を行っています。

● 投資信託の取扱商品拡充および申込手数料の割引開始

平成22年10月から、従来「投信ダイレクト」(インターネット取引サービス)専用としていた投資信託4商品の、店頭および「投資信託ホームサービス」(電話取引サービス)での販売を開始しました。これにより、お客さまのニーズに合わせて購入チャネルをお選びいただきやすくなるとともに、店頭をご利用のお客さまにもより幅広い商品をご利用いただけるようになりました。

これと併せて、「投信ダイレクト」で投資信託をご購入いただく際の申込手数料について、店頭での申込手数料から20%の割引を実施しており、ゆうちょ銀行・郵便局の投資信託をよりご利用いただきやすくなりました。

トピックス

テレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」を全国で放送

平成22年8月、「つかえる、つながり、つくりませんか。」をコンセプトにしたテレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」の全国放送を開始しました。

本シリーズは、新社会人として都会で頑張る主人公と、故郷で暮らす家族や身近な人々とのつながりを描いた楽しく心温まる物語を通して、人と人、人とサービスのつながりの大切さと、全国2万4千カ所のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークで幅広い層のお客さまにご利用いただける、便利で親しみやすいゆうちょの商品・サービスをお伝えしています。

また、テレビCMのスタートに併せて、特設サイト「ゆうちょ家族」を(株)ゆうちょ銀行Webサイト内に開設しました。お客さまのニーズに合った商品・サービスをご案内するコンシェルジュ機能や、テレビCM、そのメイキングシーンの映像など、楽しく役立つ情報を掲載しています。



(平成22年8月に放映したシリーズ第1弾「都会でも地方でも」篇から)

② 運用

現状の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めています。今後、健全経営を確保する観点から、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化

を図る運用ビジネスモデルを実現することで、安定的な期間収益の確保を達成していく必要があります。

(株)ゆうちょ銀行におけるALMは、資産・負債ポートフォリオを統合管理して、期間損益を安定的に確保していくこと、資産・負債ポートフォリオの時価変動リスクを統合的にマネジメントしながら、純資産価値の向上を図り、市場やお客さまの信認を確保していくことを目的として取り組んでいます。

運用方針としては、リスクを適切にコントロールしながら、全体として収益確保を図ることとしています。具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況にかんがみ、運用資産のデュレーションなどを適切に管理するとともに、スワップなどで一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めました。

さらに、地方債、社債、外国債券への投資やシンジケートローン(協調融資)への参加、投資信託での運用などを通し、リスクの分散・収益源泉の多様化に取り組みました。

③ 社会貢献

(株)ゆうちょ銀行は、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。

今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

具体的には、持続的な成長を確保するために、「人に優しい事業環境の整備」「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」を重点課題として、CSR活動を実施していきます。

トピックス

第35回「私のアイデア貯金箱」コンクール

これからの社会を担う子どもたちに、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を持ってもらうとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、昭和50年から開催しています。

このコンクールは、35回目を迎えた平成22年度には、日本全国の11,905の小学校から782,463点もの応募がありました。

また前年度に引き続き、応募作品数に応じた寄附金を(財)日本ユニセフ協会および(独)国際協力機構(JICA)に贈呈しており、平成22年度は総額約782万円に上りました。

ゆうちょボランティア貯金

ゆうちょボランティア貯金では、お客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上などのための活動支援に活用させていただいています。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

平成20年10月の取扱開始以降、平成22年9月末までに94,272件のお申し込みをいただき、総額約160万円の寄附金を「世界の人びとのためのJICA基金」へ寄附しました。



栄養食をもらう前に、ボランティアスタッフの指導で手を洗う子どもたち(写真提供:篠田有史/JICA)

2010 FIFAワールドカップ公式試合球レプリカを地元の小学校などに寄贈

平成22年6月から7月まで開催された2010 FIFAワールドカップ南アフリカ大会の応援企画の一環として、全国のゆうちょ銀行・郵便局の窓口と同大会の公式試合球「JABULANI」(ジャブラニ=「祝杯」の意)のレプリカを展示し、お客さまにお楽しみいただきました。

また、展示終了後、地域の子どもたちにも「JABULANI」を間近で見せ、サッカーに親しんでいただきたいとの想いを込め

て、各店舗から地元の小学校などにレプリカボールを寄贈しました。



小学校への寄贈の様子

目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

平成23年1月から、目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスを利用される場合でも、窓口比べて割安なATM利用料金にてお取り扱いができるようになりました。

4.生命保険業について

業務概要

日本郵政グループにおいて生命保険業を営む会社は、(株)かんぽ生命保険です。

直営店(支店)のほか、代理店(全国約2万の直営郵便局ネットワークを持つ郵便局(株)、簡易郵便局)を通じて確かな保障をお届けしています。(株)かんぽ生命保険は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」を経営理念としています。

①保険商品・各種サービスの提供

郵政民営化前の簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、お客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品・サービスの提供に努めています。*

なお、民営化後の(株)かんぽ生命保険の生命保険契約には、民営化前の簡易生命保険とは異なり政府による支払保証はありませんが、他の生命保険会社同様、一定の範囲内で保険契約者保護制度による保護の対象となります。

(ア)代理店チャネル

郵便局(株)においては、個人・住域マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国の郵便局ネットワークを活かしてご提供します。

(株)かんぽ生命保険においては、全国の主要都市80カ所に設置する直営店(47都道府県すべてに設置)に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。

また、(株)かんぽ生命保険の特長を活かしつつお客さまのニーズに対応した商品開発、マーケット/チャネル開拓、営業プロセスの高度化を郵便局(株)と一体となって推進します。

(イ)直営店チャネル

直営店の法人営業部は、中小企業を中心とする法人・職域マーケットを主力に商品やサービスをご提供します。

直営店チャネルにおいては、マーケット動向の把握や販売ノウハウなどの蓄積に加えて、営業体制の整備により、お客さまの多様なニーズに応えてまいります。

*郵政民営化前に契約された簡易生命保険については、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理しており、(株)かんぽ生命保険は同機構から業務を受託のうえ、郵便局(株)に業務の一部を再委託しておりますので、郵便局の渉外社員および窓口を通じて保険料のお支払いや保険金のお受け取りができます。

②商品・サービスの充実

■ ご契約のしおり・約款の平明化

平成22年4月から、お客さまにご契約内容を分かりやすく理解していただくために、社外の方々からのご意見も取り入れ、ご契約のしおり・約款の平明化を行いました。

ご契約のしおりでは、備考欄を新設し、該当する約款や関連するしおりのページをリンクさせることにより、使いやすさの向上を図るとともに、イントロページの作成、表・イラストを取り入れることにより、読みやすさ、親しみやすさの向上を目的としたデザイン化を行いました。

約款では、お客さまの参照頻度が高い「保険金の支払」などの保障内容に関する条文を冒頭に記載するなど構成の変更を行いました。また、表・箇条書きを活用した見やすさ・分かりやすさの向上、法令上の表現や日常使わない言葉などを平易化しました。



■ 保険法の施行への対応

平成22年4月1日から新たに保険法(平成20年法律第56号)が施行されました。保険法は、社会経済情勢の変化に対応して、これまで商法に規定されていた保険契約に関する法制を見直し、ご契約者などを保護するための規定を整備するとともに、表記を現代語化し、保険契約に関する法整備を行うことを目的として成立したものです。

この保険法の施行に伴い、(株)かんぽ生命保険の約款についても見直しを行いました。

■ 新契約システムの先行実施

平成22年10月から、新契約システムを先行エリア(東京、南関東、信越)で実施しました。新契約システムは、新契約にかかわる募集準備、募集、引受事務、営業管理などに関するシステムを抜本改定するものです。新契約システム実施により、分かりやすい保障設計書の作成、保険契約申込書のプレ印刷が可能になるなど、よりスムーズな契約手続きを行うことができます。

平成23年4月からは、(株)かんぽ生命保険の今後の成長基盤となる本システムを、全国エリアで導入してまいります。

トピックス

かんぼ生命×Flowers「Flowersキャンペーン」の展開

平成22年5月10日から6月30日まで、保険相談の促進を目的として「かんぼ生命は、いきいきと輝くあなたの物語を応援します」をキャッチコピーに、映画『Flowers』とのタイアップによる、かんぼ生命×Flowers「Flowersキャンペーン」を全国の郵便局*で展開しました。

(株)かんぼ生命保険は、今後もお客さまの生涯にわたり安心をお届けするパートナーとして、気軽に相談できる窓口を目指してまいります。

*保険を取り扱う郵便局に限ります。簡易郵便局を含みます。



キャンペーン・ロゴマーク

■ 契約者フォローアップ活動

平成22年10月から、「心のこもったサービス」の一環として、全国の郵便局で契約者フォローアップ活動を開始しました。満期・生存保険金をお受け取りになられるお客さまに対して、保険金お受け取りの早期手続きのお勧め、各種保険金のご請求漏れなどの確認、キャッシュレスの手続きや指定代理請求特則*のお勧めを行っています。この活動を通して、お客さまにご満足・ご信頼いただけるよう、取り組んでまいります。

*保険金などの受取人（被保険者）ご本人が保険金などを請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人（ご家族など）が保険金などを請求できます。

■ 保険金などの支払点検への取組状況

保険金などの支払管理につきましては、優先的に取り組むべき課題のひとつであると認識し、日本郵政公社としての期間（平成15年4月～平成19年9月）にお支払いした保険金などの内容の適切性を点検したうえ、お客さまへのご案内および請求勧奨を行いました。

具体的には、追加でお支払いすべき事案および請求をご案内すべき事案は、平成21年12月までに機械による点検および目視による整理・点検を終了し、平成22年2月末までに対象となるすべてのお客さまに対してご案内状を送付いたしました。さらに、ご案内状の送付、かんぼ生命コールセンターからの電話によるご連絡に加えて、平成21年10月から、郵便局の社員などがお客さま宅を訪問し、直接、ご案内に対するご返信をお願いする取り組みを実施いたしました。

今後とも、正確かつ漏れなく保険金などをお支払するための態勢整備を事業運営上の最重要課題と位置づけ、全力で取り組んでまいります。

③資産運用

資産運用につきましては、健全な経営を維持し、保険金などのお支払いを確実にを行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュフロー・マッチングを推進いたします。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる、地方債や社債などの円貸建て資産などへの運用にも取り組んでまいります。

④地域社会への貢献

(株)かんぼ生命保険では、地域社会の皆さまの健康づくりに貢献することを目的として、日本放送協会および全国ラジオ体操連盟と共同で、「ラジオ体操」「みんなの体操」の普及・推進に努めています。

主な行事としては、例年、4月～10月頃にかけて、「夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」および「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を、日本放送協会および全国ラジオ体操連盟との共同主催により全国各地で開催しています。

トピックス

第49回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

平成22年8月1日午前6時から大分県大分市の大分銀行ドームで、「第49回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当日は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操のファンの皆さまや、地元の小学生やその保護者の皆さまなど約1万1,000人の方々にご参加をいただきました。(株)かんぼ生命保険は、これからもラジオ体操を通じて、豊かで充実した生活に欠かせない、皆さまの健康づくりを応援してまいります。



「第49回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」

5.その他の事業について

(1) 病院事業

日本郵政(株)では、日本郵政グループの企業立病院として、通信病院を全国14カ所に設置しています。通信病院は、日本郵政グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまの健康に貢献する医療サービスを行っています。

とりわけ、東京通信病院については、514の病床を有し、高性能医療機器の導入、高度医療研究など質の良い最先端の診療を行っています。



東京通信病院



京都通信病院

(2) 宿泊事業

① かんぽの宿・かんぽの郷

「かんぽの宿」は、全国に65カ所(休館3カ所含む)ある宿泊施設です。ほとんどが観光地の近くに立地しております。

また、「かんぽの郷」は、全国に4カ所ある宿泊施設です。大自然のなかでスポーツを満喫できる設備が充実しています。

なお、民営化によって、「かんぽの宿」・「かんぽの郷」は一般の旅館・ホテルと同様に、(株)かんぽ生命保険の保険などへのご加入の有無にかかわらず、どなたでもご利用いただけるようになりました。



かんぽの宿 阿蘇



かんぽの宿 熱海(本館)

② ラフレさいたまなど

「ラフレさいたま」は、さいたま新都心駅近くに立地し、会議室、宴会場、フィットネスなどを備えた宿泊施設です。

「ゆうぼうと世田谷レクセンター」は、テニスコート、室内温水プール、体育館、フィットネスなどを備えたスポーツ施設です。

(注1)「メルパルク」は、平成20年10月にワタベウェディング(株)との間で定期建物賃貸借契約を締結し、同社の子会社が運営しています。

(注2)「ゆうぼうと」は、平成20年12月に西洋フード・コンパスグループ(株)およびセントラルスポーツ(株)との間で定期建物賃貸借契約を締結し、各社が運営しています。



ラフレさいたま

IV. 日本郵政グループについて

(1) 会社概要

(平成22年9月30日現在)

日本郵政株式会社



名称 日本郵政株式会社 (URL: <http://www.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 3兆5,000億円
設立年月日 平成18年1月23日
設置根拠法 日本郵政株式会社法 (平成17年10月21日法律第98号)
事業内容 グループ会社に対する経営管理

- 株式について
(1) 株式数 発行済株式数 150,000,000株
平成21年度末株主数1名
(2) 株主の氏名または名称

財務大臣	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	150,000,000株	100%

- 従業員数 3,386名
注: 従業員数は、正社員数を記載しており、日本郵政(株)から他社への出向者および臨時従業員を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。

郵便局株式会社



名称 郵便局株式会社 (URL: <http://www.jp-network.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 1,000億円
設立年月日 平成19年10月1日
設置根拠法 郵便局株式会社法 (平成17年10月21日法律第100号)
事業内容 郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務 など
主な事業所 支社 13、郵便局 約24,000、研修センター 11、お客様サービス相談センター 1

- 株式について
(1) 株式数 発行済株式数 4,000,000株
(2) 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	4,000,000株	100%

- 従業員数 112,060名
注: 従業員数は、正社員数を記載しており、郵便局(株)から他社への出向者および臨時従業員を含まず、他社から郵便局(株)への出向者を含んでおります。

郵便事業株式会社



名称 郵便事業株式会社 (URL: <http://www.post.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 1,000億円
設立年月日 平成19年10月1日
設置根拠法 郵便事業株式会社法 (平成17年10月21日法律第99号)
事業内容 郵便事業、国内・国際物流事業、ロジスティクス事業など
主な事業所 支社 13、支店 1,110、集配センター 2,537、国際郵便決済センター 1、郵便輸送センター 2、物流センター 4、お客様サービス相談センター 1

- 株式について
(1) 株式数 発行済株式数 4,000,000株
(2) 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	4,000,000株	100%

- 従業員数 98,517名
注: 従業員数は、正社員数を記載しており、郵便事業(株)から他社への出向者および臨時従業員を含まず、他社から郵便事業(株)への出向者を含んでおります。

株式会社ゆうちょ銀行



名称 株式会社ゆうちょ銀行 (URL: <http://www.jp-bank.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 3兆5,000億円
設立年月日 平成18年9月1日
平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容 銀行業
主な事業所 本社、営業所 234
金融機関コード 9900

- 株式について
(1) 株式数 発行済株式数 150,000,000株
(2) 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	150,000,000株	100%

- 従業員数 12,337名
注: 従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

株式会社かんぽ生命保険



名称 株式会社かんぽ生命保険 (URL: <http://www.jp-life.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 5,000億円
設立年月日 平成18年9月1日
平成19年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容 生命保険業
主な事業所 直営店 80 (統括支店 13、支店 67)、サービスセンター 5、コールセンター 1

- 株式について
(1) 株式数 発行済株式数 20,000,000株
(2) 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	20,000,000株	100%

- 従業員数 6,871名
注: 従業員数は、(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

(2) 役員一覧

(平成22年12月1日現在)

日本郵政株式会社

取締役

取締役会長 (社外取締役)
西岡 喬 (にしおか たかし)

取締役兼代表執行役社長
齋藤 次郎 (さいとう じろう)

取締役兼代表執行役副社長
坂 篤郎 (さか あつお)
井澤 吉幸 (いざわ よしゆき)
高井 俊成 (たかい としなり)
足立 盛二郎 (あだち せいじろう)

社外取締役

石 弘光 (いし ひろみつ)
井上 秀一 (いのうえ ひでかず)
入交 太郎 (いりまじり たろう)
岡村 正 (おかむら ただし)
奥田 碩 (おくだ ひろし)
神野 吾郎 (かみの ごろう)
小池 清彦 (こいけ きよひこ)
杉山 幸一 (すぎやま こういち)
曾野 綾子 (そ の あやこ)
原田 明夫 (はらだ あきお)
松尾 新吾 (まつお しんご)
渡邊 隆夫 (わたなべ たかお)

執行役

専務執行役

高橋 亨 (たかはし とおる)
佐々木 英治 (ささき ひではる)
藤本 栄助 (ふじもと えいすけ)
中城 吉郎 (なかじょう よしろう)
斎尾 親徳 (さいお ちかのり)

常務執行役

篠田 政利 (しのだ まさとし)
浜田 憲一郎 (はまだ けんいちろう)
三輪 享生 (みわ たかお)
谷垣 邦夫 (たにがき くにお)

南方 敏尚 (みなかた としひさ)
田中 進 (たなか すずむ)

執行役

吉澤 哲彦 (よしざわ てつひこ)
山野 久雄 (やまの ひさお)
奥 公彦 (おく きみひこ)
市倉 昇 (いちくら のぼる)

郵便局株式会社

取締役

代表取締役会長
古川 治次 (ふるかわ こうじ)

代表取締役社長
永富 晶 (ながとみ あきら)

取締役副社長
斎尾 親徳 (さいお ちかのり)

社外取締役
井上 秀一 (いのうえ ひでかず)
上島 清介 (うえしま せいすけ)
齋藤 次郎 (さいとう じろう)

監査役

飯沼 春樹 (いひぬま はるき)
西村 清司 (にしむら きよし)
山口 義和 (やまぐち よしかず)
伊藤 聖 (いとう さとる)

執行役員

専務執行役員
日高 信行 (ひだか のぶゆき)
高橋 亨 (たかはし とおる)

常務執行役員

河村 学 (かわむら まなぶ)
白川 均 (しらかわ ひとし)
中澤 欣三 (なかざわ きんぞう)
壺井 俊博 (つぼい としひろ)
山口 一弥 (やまぐち かずや)
星野 哲 (ほしの さとし)
榎引 喜久男 (くしびき きくお)
栗田 純一 (くりた よしかず)
塚田 爲康 (つかだ ためやす)

執行役員

上田 伸 (うえだ しん)
小野寺 敦子 (おのでら あつこ)
小林 清志 (こばやし きよし)
太田 好彦 (おおた よしひこ)
和田 浩司 (わだ こうじ)
奥 公彦 (おく きみひこ)

郵便事業株式会社

取締役

代表取締役社長
鍋倉 眞一 (なべくら しんいち)

取締役副社長
中城 吉郎 (なかじょう よしろう)

社外取締役
齋藤 次郎 (さいとう じろう)
横田 昌史 (よこた まさふみ)

監査役

岡田 克行 (おかだ かつゆき)
伊藤 高夫 (いとう たかお)
灰原 芳夫 (はいばら よしお)

執行役員

専務執行役員
白金 郁夫 (しろかね いくお)
元久 久光 (がんじょう ひさみつ)
鈴木 清晃 (すずき きよてる)

常務執行役員

勝野 成治 (かつの せいじ)
上沼 雄治 (うえぬま ゆうじ)

執行役員

中島 直樹 (なかしま なおき)
外園 英之 (ほかぞの ひでゆき)
宮崎 順一郎 (みやざき じゅんいちろう)
大角 和輝 (だいかく かずあき)
大部 修司 (おほぶ しゅうじ)
福田 聖輝 (ふくだ せいき)
矢野 圭一 (やの けいいち)

諫山 親 (いさやま ちかし)
稲澤 徹 (いなざわ とおる)
栗山 英俊 (くりやま ひでとし)
濱 俊之 (はま としゆき)
日谷 修 (ひたに おさむ)
千葉 吉弘 (ちば よしひろ)

株式会社ゆうちょ銀行

取締役

取締役兼代表執行役会長
川 茂夫 (かわ しげお)

取締役兼代表執行役社長
井澤 吉幸 (いざわ よしゆき)

社外取締役
齋藤 次郎 (さいとう じろう)
正田 文男 (まさだ ふみお)
杵淵 敦 (きねぶち あつし)
有田 知徳 (ありた ともし)

執行役

執行役副社長
米澤 友宏 (よねざわ ともひろ)
福島 純夫 (ふくしま すみお)

専務執行役

間瀬 朝久 (ませ ともしさ)
池田 修一 (いけだ しゅういち)

常務執行役

山田 博 (やまだ ひろし)
向井 理希 (むかい りき)
星野 哲 (ほしの さとし)
田中 進 (たなか すずむ)
村島 正浩 (むらしま まさひろ)
志々見 寛一 (ししみ ひろいち)
榎引 喜久男 (くしびき きくお)

執行役

臼木 孝 (うすき たかし)
牧野 洋子 (まきの ようこ)
天羽 邦彦 (あまは くにひこ)
新堀 修己 (にいほり おさみ)
三澤 尚登 (みさわ なおと)
相田 雅哉 (あいだ まさや)
若井 真人 (わかい まさと)
天野 勝美 (あまの かつみ)
宇野 陽一 (うの よういち)

株式会社かんぽ生命保険

取締役

取締役兼代表執行役会長
進藤 文介 (しんどう ぶんすけ)

取締役兼代表執行役社長
山下 泉 (やました いずみ)

社外取締役
勝島 敏明 (かつしま としあき)
越田 弘志 (こしだ ひろし)
齋藤 次郎 (さいとう じろう)
日野 正晴 (ひの まさはる)

執行役

執行役副社長
宮崎 和夫 (みやざき かずお)

専務執行役

杉本 政朗 (すぎもと まさろう)
南方 敏尚 (みなかた としひさ)

常務執行役

青木 幸治 (あおき ゆきはる)
栗倉 章仁 (あわくら しょうじ)
池田 佳史 (いけだ よしふみ)
蒲原 雅章 (かほはら まさあき)
衣川 和秀 (きぬがわ かずひで)
細沼 雅時 (ほそぬま まさと)
堀金 正章 (ほりがね まさあき)

執行役

池側 和博 (いけがわ かずひろ)
正典 (さとう まさのり)
杉森 正彦 (すぎもり まさひこ)
奈良 知明 (なら としあき)
藤本 清貴 (ふじもと きよたか)
堀家 吉人 (ほりいえ よしと)

V. 資料編 財務データ

INDEX

1. 主要な経営指標等の推移 22

2. 日本郵政グループ中間連結財務データ

1. 中間連結貸借対照表	24
2. 中間連結損益計算書	25
3. 中間連結株主資本等変動計算書	26
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書	27
5. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記	28
1. 中間連結財務諸表の作成方針	28
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	29
3. 中間連結貸借対照表関係	30
4. 中間連結損益計算書関係	30
5. 中間連結株主資本等変動計算書関係	31
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	31
7. 金融商品関係	31
8. 有価証券関係	32
9. 金銭の信託関係	32
10. リスク管理債権	33
11. 賃貸等不動産関係	33
12. 重要な後発事象	33
6. 自己資本充実の状況等について	34
定量的な開示事項	34

3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	40
2. 中間損益計算書	41
3. 中間株主資本等変動計算書	42
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	43
1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法	43
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	43
3. 固定資産の減価償却の方法	43
4. 引当金の計上基準	43
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	43
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	43

4. 郵便局株式会社中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	44
2. 中間損益計算書	45
3. 中間株主資本等変動計算書	46
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	47
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	47
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	47
3. 固定資産の減価償却の方法	47
4. 引当金の計上基準	47
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	47
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	47

5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	48
2. 中間損益計算書	49
3. 中間株主資本等変動計算書	50
4. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	51
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	51
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	51
3. 固定資産の減価償却の方法	51
4. 引当金の計上基準	51
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	51
6. その他	51
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	51

6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	52
2. 中間損益計算書	53
3. 中間株主資本等変動計算書	54
4. 中間キャッシュ・フロー計算書	55
5. 重要な会計方針	56
1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	56
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	56
6. 注記事項	57
1. 中間貸借対照表関係	57
2. 中間損益計算書関係	57
3. 中間株主資本等変動計算書関係	57
4. 中間キャッシュ・フロー計算書関係	57
5. 金融商品関係	57
6. 有価証券関係	58
7. 金銭の信託関係	59
8. 税効果会計関係	59
9. 持分法損益等	59
10. 追加情報	59

7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ

1. 中間貸借対照表	60
2. 中間損益計算書	61
3. 中間株主資本等変動計算書	62
4. 中間キャッシュ・フロー計算書	63
5. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	64
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	64
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	64
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	64
4. 有形固定資産の減価償却の方法	64
5. 無形固定資産の減価償却の方法	64
6. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準	64
7. 引当金の計上方法	64
8. 価格変動準備金の計上方法	64
9. ヘッジ会計の方法	64
10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	64
11. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	64
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	64

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	9,486,886	8,951,367	8,791,644	19,961,705	18,773,630
連結経常利益	422,537	505,085	485,334	830,565	1,007,260
連結中間(当期)純利益	222,485	200,971	165,199	422,793	450,220
連結純資産額	8,441,911	9,351,480	9,974,291	8,746,172	9,625,962
連結総資産額	322,938,090	303,604,719	294,390,707	305,894,430	298,571,321
連結自己資本比率(国内基準)	65.99%	70.42%	63.57%	67.62%	69.77%

(注)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

日本郵政株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
営業収益	171,245	201,152	203,268	303,099	317,087
営業利益	76,348	114,633	120,325	107,173	144,339
経常利益	77,579	116,139	121,642	109,919	147,179
中間(当期)純利益	78,046	112,967	128,277	109,026	145,389
純資産額	8,116,114	8,232,913	8,357,829	8,147,114	8,265,323
総資産額	9,547,090	9,607,596	9,654,335	9,525,259	9,625,504

郵便局株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
営業収益	635,150	629,594	619,622	1,293,229	1,263,975
営業利益	29,241	31,081	18,593	68,375	52,173
経常利益	38,031	36,515	23,229	83,880	62,439
中間(当期)純利益	20,926	9,371	7,420	40,843	32,981
純資産額	224,435	243,512	266,297	244,352	267,122
総資産額	3,216,626	3,210,261	3,184,777	3,256,547	3,252,318

郵便事業株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
営業収益	845,771	821,880	802,178	1,865,282	1,813,048
営業利益	△ 29,821	△ 26,944	△ 92,875	44,888	42,779
経常利益	△ 20,496	△ 19,757	△ 84,415	58,974	56,997
中間(当期)純利益	△ 18,963	△ 19,313	△ 59,361	29,812	△ 47,493
純資産額	233,152	255,161	167,620	281,928	226,981
総資産額	1,906,942	1,880,474	1,773,082	2,050,151	1,963,440

株式会社ゆうちょ銀行(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,280,360	1,129,621	1,110,120	2,488,552	2,207,942
経常利益	252,000	264,847	278,198	385,243	494,252
中間(当期)純利益	150,153	158,127	165,923	229,363	296,758
純資産額	8,050,173	8,649,979	9,116,894	8,179,574	8,839,547
総資産額	209,743,994	196,851,829	192,910,689	196,480,796	194,678,352
単体自己資本比率(国内基準)	90.77%	94.48%	80.22%	92.09%	91.62%

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

株式会社かんぽ生命保険(単体)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	7,315,107	6,912,469	6,820,945	15,533,727	14,591,640
経常利益	106,308	212,246	259,510	214,285	379,623
中間(当期)純利益	24,761	38,095	45,527	38,316	70,126
純資産額	1,001,018	1,154,269	1,230,897	1,072,756	1,169,366
総資産額	110,353,376	103,979,802	98,833,772	106,577,963	100,969,782
ソルベンシー・マージン比率	1,357.2%	1,528.9%	1,807.7%	1,429.7%	1,663.9%

2. 日本郵政グループ中間連結財務データ

日本郵政グループの銀行法第52条の27第1項並びに保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、平成21年度中間期についてはあずさ監査法人の監査(任意)の証明を受け、平成22年度中間期については有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間連結 会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結 会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間連結 会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結 会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	7,620,000	7,129,245	貯金	175,456,741	174,025,318
コールローン	749,274	664,944	保険契約準備金	100,402,817	95,025,038
債券貸借取引支払保証金	4,068,013	4,936,163	支払備金	993,701	958,074
買入金銭債権	114,275	139,157	責任準備金	96,668,534	91,371,138
商品有価証券	207	140	契約者配当準備金	2,740,581	2,695,825
金銭の信託	1,906,791	1,994,795	債券貸借取引受入担保金	6,872,314	7,389,611
有価証券	259,536,131	255,154,441	借入金	3,981,429	441,016
貸出金	21,470,940	19,758,397	外国為替	131	107
外国為替	6,282	4,034	その他負債	3,174,961	3,134,525
その他資産	4,898,388	1,391,849	賞与引当金	128,895	124,144
有形固定資産	2,859,341	2,766,931	退職給付引当金	3,665,145	3,558,533
無形固定資産	192,962	216,234	役員退職慰労引当金	564	479
繰延税金資産	172,101	209,125	特別法上の準備金	438,592	418,955
貸倒引当金	△ 5,451	△ 5,785	価格変動準備金	438,592	418,955
社会・地域貢献基金資産	15,459	31,032	繰延税金負債	130,575	298,287
			負ののれん	1,069	397
			負債の部合計	294,253,238	284,416,416
			〈純資産の部〉		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,503,856	4,503,856
			利益剰余金	924,781	1,288,344
			株主資本合計	8,928,637	9,292,200
			社会・地域貢献基金	15,162	29,701
			社会・地域貢献基金評価差額金	145	707
			その他有価証券評価差額金	404,216	684,478
			繰延ヘッジ損益	△ 5,942	△ 33,882
			評価・換算差額等合計	398,274	650,595
			少数株主持分	9,261	1,085
			純資産の部合計	9,351,480	9,974,291
資産の部合計	303,604,719	294,390,707	負債及び純資産の部合計	303,604,719	294,390,707

2 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	8,951,367	8,791,644
郵便事業収益	865,151	809,612
銀行事業収益	1,128,441	1,108,854
生命保険事業収益	6,912,007	6,820,494
その他経常収益	45,766	52,683
経常費用	8,446,333	8,306,447
業務費	7,157,799	7,019,467
人件費	1,173,633	1,178,587
減価償却費	106,685	98,129
その他経常費用	8,215	10,264
社会・地域貢献基金運用収益	52	137
社会・地域貢献基金運用収入	52	138
社会・地域貢献基金運用費用	0	0
経常利益	505,085	485,334
特別利益	9,410	3,016
固定資産処分益	13	95
償却債権取立益	23	15
特別法上の準備金戻入額	7,989	2,452
価格変動準備金戻入額	7,989	2,452
その他の特別利益	1,384	452
特別損失	5,905	11,701
固定資産処分損	816	3,805
減損損失	3,513	4,306
その他の特別損失	1,575	3,589
契約者配当準備金繰入額	160,456	190,191
税金等調整前中間純利益	348,134	286,457
法人税、住民税及び事業税	181,894	152,671
法人税等調整額	△ 26,445	△ 31,453
法人税等合計	155,448	121,217
少数株主損益調整前中間純利益		165,240
少数株主利益または少数株主損失(△)	△ 8,285	40
中間純利益	200,971	165,199

3 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)		前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本					
資本金					
前期末残高	3,500,000	3,500,000			
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000			
資本剰余金					
前期末残高	4,503,856	4,503,856			
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856			
利益剰余金					
前期末残高	751,066	1,159,491			
当中間期変動額					
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346			
中間純利益	200,971	165,199			
当中間期変動額合計	173,715	128,853			
当中間期末残高	924,781	1,288,344			
株主資本合計					
前期末残高	8,754,922	9,163,347			
当中間期変動額					
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346			
中間純利益	200,971	165,199			
当中間期変動額合計	173,715	128,853			
当中間期末残高	8,928,637	9,292,200			
社会・地域貢献基金					
前期末残高	15,162	29,701			
当中間期末残高	15,162	29,701			
社会・地域貢献基金評価差額金					
前期末残高	56	132			
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	88	574			
当中間期変動額合計	88	574			
当中間期末残高	145	707			
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金					
前期末残高	△ 11,954	423,606			
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	416,170	260,871			
当中間期変動額合計	416,170	260,871			
当中間期末残高	404,216	684,478			
繰延ヘッジ損益					
前期末残高			△ 12,974		8,069
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			7,032		△ 41,952
当中間期変動額合計			7,032		△ 41,952
当中間期末残高			△ 5,942		△ 33,882
評価・換算差額等合計					
前期末残高			△ 24,928		431,676
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			423,202		218,919
当中間期変動額合計			423,202		218,919
当中間期末残高			398,274		650,595
少数株主持分					
前期末残高			959		1,104
当中間期変動額					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			8,301		△ 18
当中間期変動額合計			8,301		△ 18
当中間期末残高			9,261		1,085
純資産合計					
前期末残高			8,746,172		9,625,962
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 27,256		△ 36,346
中間純利益			200,971		165,199
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			431,592		219,475
当中間期変動額合計			605,308		348,328
当中間期末残高			9,351,480		9,974,291

4 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)		前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	348,134	286,457	コールローンの取得による支出	△ 15,385,048	△ 15,060,668
減価償却費	106,685	98,129	コールローンの償還による収入	15,143,258	15,002,789
減損損失	3,513	4,306	買入金銭債権の取得による支出	△ 3,500	△ 2,300
のれん償却額	22	2	債券貸借取引支払保証金・ 受入担保金の純増減(△)	24,554	266,402
負ののれん償却額	△ 808	△ 99	有価証券の取得による支出	△ 42,618,004	△ 31,349,119
持分法による投資損益(△は益)	△ 27	△ 11	有価証券の売却による収入	4,667,486	4,891,582
支払備金の増減額(△は減少)	△ 171,894	△ 173,719	有価証券の償還による収入	35,974,922	30,412,079
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,132,687	△ 2,045,961	金銭の信託の増加による支出	△ 10,902	△ 905,738
契約者配当準備金積立利息繰入額	11,411	9,315	金銭の信託の減少による収入	65,836	21,493
契約者配当準備金繰入額	160,456	190,191	貸付けによる支出	△ 1,317,803	△ 1,201,039
貸倒引当金の増減(△)	970	205	貸付金の回収による収入	2,059,266	1,919,933
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,362	61	有形固定資産の取得による支出	△ 27,039	△ 47,763
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,498	△ 22,777	有形固定資産の売却による収入	322	6,701
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	128	△ 101	無形固定資産の取得による支出	△ 58,596	△ 34,447
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△ 7,989	△ 2,452	連結範囲の変更を伴う 株式取得による収入	5,844	—
受取利息及び受取配当金	△ 807,227	△ 794,150	少数株主からの株式取得 による支出	—	△ 51
支払利息	954	989	その他	68,105	67,972
資金運用収益	△ 1,057,919	△ 1,018,709	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,411,298	3,987,826
資金調達費用	237,925	191,780	財務活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益(△)	1,553	△ 47,016	借入による収入	1,250	1,818
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 27,094	△ 10,037	借入金の返済による支出	△ 18,951	△ 2,041
為替差損益(△は益)	635	380	少数株主からの払込による収入	121	—
固定資産処分損益(△は益)	768	3,630	配当金の支払額	△ 27,256	△ 36,346
貸出金の純増(△)減	157,419	△ 194,816	その他	△ 612	△ 1,093
貯金の純増減(△)	△ 960,006	△ 762,469	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,448	△ 37,663
預託金の償還による収入	4,720,000	1,560,000	現金及び現金同等物に係る 換算差額	190	266
借入金の純増減(△)	△ 4,720,000	△ 1,560,000	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 89,861	△ 987,497
譲渡性預け金の純増(△)減	1,930,000	△ 20,000	現金及び現金同等物の期首残高	6,398,062	7,157,542
コールローン等の純増(△)減	△ 35,274	5,292	現金及び現金同等物の中間期末残高	6,308,200	6,170,045
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 2,803,367	△ 1,646,394			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	5,216,770	△ 136,443			
外国為替(資産)の純増(△)減	3,589	1,826			
外国為替(負債)の純増減(△)	28	△ 8			
資金運用による収入	1,119,706	1,114,042			
資金調達による支出	△ 212,720	△ 193,772			
その他	△ 322,251	△ 268,950			
小計	768,268	△ 5,431,280			
利息及び配当金の受取額	904,229	861,729			
利息の支払額	△ 1,031	△ 1,039			
契約者配当金の支払額	△ 191,356	△ 181,336			
法人税等の支払額	△ 113,415	△ 186,000			
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,366,694	△ 4,937,927			

5

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な会社名
郵便事業株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行
株式会社かんぽ生命保険

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名
東京米油株式会社
ニッテイ物流技術株式会社
非連結の子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名
SDPセンター株式会社
なお、株式会社ANA&JPエクスプレスは、株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名
東京米油株式会社
ニッテイ物流技術株式会社
持分法非適用の非連結の子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日 13社
9月末日

連結子会社であるJPエクスプレス株式会社は、平成22年8月31日をもって解散し、清算手続に入っているため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な事象については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法

(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち、株式については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備を除く。)については定額法、建物以外の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 2年～ 65年
その他: 2年～ 75年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引き当てております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の

うち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算出した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、有価証券等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

③ 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

- ④ 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間連結貸借対照表に計上されている同基金は、前連結会計年度末までに積み立てられたものであります。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)であります。

2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等)

当中間連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

3. 中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社の株式(及び出資金)を除く)は、941百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせず所有しているものは、4,967,781百万円であります。

3. 貸出金のうち、延滞債権額は0百万円であります。
 なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	59,326,795百万円
有形固定資産	2,576百万円

担保資産に対応する債務

貯金	53,838,625百万円
債券貸借取引受入担保金	7,389,611百万円
借入金	35百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券1,554,808百万円を差し入れております。

5. 連結される子会社においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の中間連結決算日における時価は、3百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、10,235百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,500百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 527,090百万円

8. 1株当たりの純資産額 66,488円04銭

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高	2,677,965百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	181,336百万円
利息による増加等	9,315百万円
年金費増しによる減少	310百万円
契約者配当準備金繰入額	190,191百万円
当中間連結会計期間末現在高	2,695,825百万円

10. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額81,579,938百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,958,830百万円、価格変動準備金414,991百万円を積み立てております。

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における保険子会社の今後の負担見積額は、5,418百万円あります。

なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の業務費として処理しております。

12. 中間連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

13. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	35,424百万円
1年超	35,287百万円

14. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したものです。その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成22年9月30日現在、発生する可能性のある解約補償額は147,265百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、連結される子会社の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

4. 中間連結損益計算書関係

1. 1株当たり中間純利益金額 1,101円33銭

2. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当中間連結会計期間において契約者配当準備金へ186,590百万円を繰り入れております。

5. 中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月21日 取締役会	普通株式	36,346	242.31	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	7,129,245
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における譲渡性預け金	△ 1,100,000
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	140,800
現金及び現金同等物	6,170,045

7. 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,129,245	7,129,245	-
(2) コールローン	664,944	664,944	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	4,936,163	4,936,163	-
(4) 買入金銭債権	139,157	139,157	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	140	140	-
(6) 金銭の信託(*2)	2,025,827	2,025,827	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	162,393,423	169,029,523	6,636,099
責任準備金対応債券	32,841,323	34,377,875	1,536,551
其他有価証券	59,778,588	59,778,588	-
(8) 貸出金	19,758,397		
貸倒引当金(*3)	△ 232		
	19,758,164	21,102,558	1,344,393
資産計	289,666,981	299,184,026	9,517,045

(1) 貯金	174,025,318	174,523,509	498,191
(2) 債券貸借取引受入担保金	7,389,611	7,389,611	-
(3) 借入金	441,016	441,017	0
負債計	181,855,947	182,354,138	498,191
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	86	86	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	(82,504)	(82,504)	-
デリバティブ取引計	(82,418)	(82,418)	-

(*1) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 「資産(6)金銭の信託」には、社会・地域貢献基金資産に含まれる金銭の信託を含んでおります。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、(3) 借入金

これらのうち、短期間(1年以内)で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年を超える借入金については、元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約等)、債券関連取引(債券店頭オプション)であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,094
その他	10
合計	141,104

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

8. 有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	145,500,679	151,372,219	5,871,540
	地方債	7,261,222	7,641,871	380,649
	社債	8,584,933	8,961,685	376,752
	その他	217,195	230,734	13,538
	小計	161,564,030	168,206,510	6,642,480
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	675,730	663,278	△ 12,451
	地方債	21,798	21,735	△ 62
	社債	120,812	120,763	△ 49
	その他	11,052	10,629	△ 423
	小計	829,393	816,406	△ 12,987
合計		162,393,423	169,022,917	6,629,493

2. 責任準備金対応債券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	29,498,120	30,949,129	1,451,009
	地方債	1,525,142	1,582,539	57,397
	社債	1,550,278	1,578,680	28,401
	その他	-	-	-
	小計	32,573,541	34,110,350	1,536,808
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	177,272	177,033	△ 238
	地方債	62,750	62,738	△ 12
	社債	27,759	27,753	△ 5
	その他	-	-	-
	小計	267,782	267,525	△ 257
合計		32,841,323	34,377,875	1,536,551

3. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	
	債券	43,642,840	42,570,299	1,072,540	
	国債	32,030,616	31,363,988	666,627	
	地方債	2,296,352	2,204,569	91,783	
	短期社債	-	-	-	
	社債	9,315,870	9,001,742	314,128	
	その他	5,781,259	5,655,586	125,672	
	小計	49,424,099	48,225,886	1,198,213	
	中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,394	19,309	△ 2,915
		債券	7,876,971	7,877,948	△ 977
国債		7,449,410	7,450,236	△ 826	
地方債		14,024	14,029	△ 4	
短期社債		337,960	337,960	-	
社債		75,575	75,720	△ 145	
その他		4,618,782	4,675,938	△ 57,156	
小計		12,512,147	12,573,196	△ 61,049	
合計		61,936,246	60,799,082	1,137,163	

9. 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,025,827	2,016,763	9,064	109,249	△ 100,184

(注1) 社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。
(注2) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

10. リスク管理債権

	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
破綻先債権	-	-
延滞債権	-	0
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合計	-	0

11. 賃貸等不動産関係

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

6 自己資本充実の状況等について

定量的な開示事項

1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
	利益剰余金	830,122	1,133,664
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	9,261	1,085
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	△ 20	△ 15
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	[基本的項目]計(A)	8,843,219	9,138,590
うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	2,175	2,021
	負債性資本調達手段等	—	—
	[補完的項目]計(B)	2,175	2,021
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	[準補完的項目]計(C)	—	—
控除項目	[控除項目]計(D)(注4)	1,000,169	1,000,169
自己資本額	自己資本額(A+B+C-D)(E)	7,845,225	8,140,442
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,045,089	8,823,477
	オフ・バランス取引等項目	44,448	90,685
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,049,552	3,889,378
	[リスク・アセット等]計(F)	11,139,091	12,803,541
連結自己資本比率(国内基準)(E/F)×100(%)		70.42%	63.57%
Tier1比率(A/F)×100(%)		79.38%	71.37%

(注1) 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。なお、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき算出しています。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしています。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんぽ生命保険等に対する出資額を計上しております。

3.自己資本の充実度

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末	平成22年9月末
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	347	1,839
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,442	2,421
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	778	1,569
9 我が国の政府関係機関向け	18,762	18,648
10 地方三公社向け	0	0
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,740	41,057
12 法人等向け	62,114	108,969
13 中小企業等向け及び個人向け	6	8
14 抵当権付住宅ローン	—	—
15 不動産取得等事業向け	—	—
16 三月以上延滞等	83	73
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	0	—
19 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20 出資等	51,101	63,507
21 上記以外	115,768	112,992
22 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	1,656	1,850
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	281,803	352,939

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセット額×4%

(2)信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末	平成22年9月末
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	18
3 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	54
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	580
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付 資産売却等(控除前) 控除額(△)	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,333	1,361
11 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	444	1,613
12 長期決済期間取引	—	—
13 未決済取引	—	—
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,777	3,627

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセット額×4%

(3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末	平成22年9月末
基礎的手法	161,982	155,575
合 計	161,982	155,575

(注) 所要自己資本の額=オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%

(4)連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末	平成22年9月末
連結自己資本比率	70.42%	63.57%
連結基本的項目比率	79.38%	71.37%
連結総所要自己資本額	445,563	512,141
信用リスク・アセットの額×4%	283,581	356,566
資産(オン・バランス)項目の額×4%	281,803	352,939
オフ・バランス取引等項目の額×4%	1,777	3,627
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%	161,982	155,575

4. 信用リスク

(1)信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末					
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	10,682,611	164,272,280	—	44,513	174,999,405
	金融機関向け	82,950,720	6,137,610	34,206	20,492	89,143,030
	法人等向け	400,365	6,061,637	—	286,357	6,748,360
	中小企業等・個人向け	—	—	—	320	320
	その他(上記以外)	3,515,746	571,012	338	3,403,687	7,490,784
	国 内 計	97,549,444	177,042,540	34,545	3,755,371	278,381,902
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	97,549,444	177,042,540	34,545	3,755,371	278,381,902	

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末					
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	6,945,481	157,399,003	—	50,188	164,394,674
	金融機関向け	68,763,212	7,539,786	112,300	37,006	76,452,306
	法人等向け	693,850	7,148,081	—	251,862	8,093,795
	中小企業等・個人向け	—	—	—	378	378
	その他(上記以外)	3,735,964	988,167	1,832	4,956,750	9,682,715
	国 内 計	80,138,509	173,075,039	114,132	5,296,187	258,623,868
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	80,138,509	173,075,039	114,132	5,296,187	258,623,868	

(注1)株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2)「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注3)「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注4)「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注5)「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

(注6)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注7)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者にて構成されています。

(注8)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注9)信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。また、「その他(上記以外)」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成22年9月末 2兆7,950億円(平成21年9月末 2兆8,653億円)含まれております。

(2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	84,395,597	40,056,094	143	319,704	124,771,540
1年超3年以下	640,621	51,585,958	3,032	31	52,229,643
3年超5年以下	471,144	30,255,155	9,817	28	30,736,146
5年超7年以下	328,591	24,294,134	3,239	—	24,625,965
7年超10年以下	2,291,169	27,222,549	8,799	1,568	29,524,087
10年超	3,330,566	3,628,647	9,513	—	6,968,727
期間の定めのないもの	6,091,753	—	—	3,434,037	9,525,790
合 計	97,549,444	177,042,540	34,545	3,755,371	278,381,902

(単位:百万円)

区 分	平成22年9月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	67,172,282	34,222,603	2,461	293,622	101,690,969
1年超3年以下	477,465	50,156,016	18,642	6,449	50,658,573
3年超5年以下	395,352	34,200,606	36,812	5,122	34,637,894
5年超7年以下	618,361	27,962,834	20,364	1,754	28,603,314
7年超10年以下	2,133,639	22,123,227	35,654	—	24,292,521
10年超	2,852,661	4,409,750	198	—	7,262,610
期間の定めのないもの	6,488,747	—	—	4,989,238	11,477,985
合 計	80,138,509	173,075,039	114,132	5,296,187	258,623,868

(注1)「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注2)「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注3)「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

(注4)「期間の定めのないもの」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成22年9月末 2兆7,950億円(平成21年9月末 2兆8,653億円)含まれております。

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末					平成22年9月末				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人等向け	—	—	—	0	0	—	—	—	5
	中小企業等・個人向け	—	—	—	97	97	—	—	—	104
	その他(上記以外)	—	—	—	3,288	3,288	—	—	—	2,962
	国 内 計	—	—	—	3,386	3,386	—	—	—	3,072
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	3,386	3,386	—	—	—	3,072	3,072

(注1)「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注2)「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注3)「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注4)「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約等にて構成されています。

(注5)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注6)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者にて構成されています。

(注7)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注8)信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高 (単位:百万円)			期中増減 (単位:百万円)		
	平成21年9月末	平成22年9月末		平成21年度中間期	平成22年度中間期
一般貸倒引当金	153	199	一般貸倒引当金	40	20
個別貸倒引当金	—	—	個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	特定海外債権引当勘定	—	—

(注1) 貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
貸出金償却はありません。

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成21年9月末		平成22年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	175,936,682	85,080,100	166,859,541	70,286,391
10%	—	5,210,572	—	5,315,785
20%	6,433,862	34	8,528,766	32
35%	—	—	—	—
50%	959,524	3,057	2,011,542	2,770
75%	—	223	—	275
100%	310,177	4,447,301	885,180	4,733,279
150%	37	329	1	300
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	183,640,284	94,741,618	178,285,033	80,338,835

(注1) 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っております。

(注2) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

5. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末		平成22年9月末	
	エクスポージャー額	構成比率	エクスポージャー額	構成比率
適格金融資産担保(注1)	78,089,308	92.28%	64,293,256	89.56%
保証(注2)	6,529,770	7.71%	7,493,205	10.43%
合 計	84,619,079	100.00%	71,786,461	100.00%

(注1) 適格金融資産担保として、株式会社ゆうちょ銀行が利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券です。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び法人等です。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

6. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月末			平成22年9月末		
	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	3,665	14,182	17,848	292	28,296	28,589
外国為替関連取引						
先物為替予約等	2,116	14,580	16,696	36,138	49,405	85,543
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
合 計	5,781	28,763	34,545	36,430	77,701	114,132

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したものと及び、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(注3) グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っております。

(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としております。

(注5) 長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

(注6) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成21年9月末	平成22年9月末
住宅ローン	109,246	113,439
オートローン	10,947	14,919
リース	24,747	31,593
ショッピング	12,155	14,014
法人等	71,670	95,161
その他	14,175	12,856
合計	242,942	281,985

(2) リスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成21年9月末		平成22年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	71,670	286	101,445	405
20%	171,272	1,370	180,540	1,444
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	242,942	1,656	281,985	1,850

(注1) 所要自己資本額=信用リスク・アセット額×4%

(注2) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(注3) 連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成21年9月末		平成22年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	143,083	—	166,138	—
合計	143,083	—	166,138	—

(注1) 金銭の信託において運用されている株式については含んでおりません。

(注2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーにつきましては、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	709	1,761

(注) 時価のある株式等について記載しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 中間連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しています。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:億円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
経済価値低下額	18,991	13,835

(注) 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			流動負債		
現金及び預金	33,834	72,419	未払金	11,765	54,960
未収入金	143,861	148,680	未払法人税等	113,682	78,488
有価証券	16,900	17,800	未払消費税等	1,005	402
たな卸資産	2,032	1,191	未払費用	3,469	3,650
短期貸付金	420	30	賞与引当金	2,504	2,341
前払費用	628	797	その他	663	847
その他	329	651	流動負債合計	133,090	140,690
貸倒引当金	△ 16	△ 15	固定負債		
流動資産合計	197,989	241,554	退職給付引当金	1,206,927	1,115,294
固定資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			役員退職慰労引当金	77	79
有形固定資産			公務災害補償引当金	27,041	25,949
建物(純額)	41,915	40,069	繰延税金負債	6,268	12,570
工具器具備品(純額)	34,856	27,778	その他	1,276	1,920
土地	93,685	93,309	固定負債合計	1,241,593	1,155,815
その他(純額)	1,505	1,582	負債合計	1,374,683	1,296,505
有形固定資産合計	171,963	162,739	〈純資産の部〉		
無形固定資産	27,076	23,785	株主資本		
投資その他の資産			資本金	3,500,000	3,500,000
関係会社株式	9,194,774	9,194,874	資本剰余金		
長期前払費用	182	239	資本準備金	4,503,856	4,503,856
破産更生債権等	89	101	資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
その他	151	110	利益剰余金		
貸倒引当金	△ 89	△ 101	その他利益剰余金		
投資その他の資産合計	9,195,108	9,195,224	繰越利益剰余金	213,749	323,564
固定資産合計	9,394,148	9,381,749	利益剰余金合計	213,749	323,564
社会・地域貢献基金資産			株主資本合計	8,217,605	8,327,420
金銭の信託	15,459	31,032	社会・地域貢献基金	15,162	29,701
社会・地域貢献基金資産合計	15,459	31,032	社会・地域貢献基金評価差額金	145	707
資産合計	9,607,596	9,654,335	純資産合計	8,232,913	8,357,829
			負債純資産合計	9,607,596	9,654,335

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
営業収益		
関係会社受入手数料	8,245	7,468
関係会社受取配当金	84,543	99,876
受託業務収益	42,698	38,637
貯金旧勘定交付金	36,504	28,132
医業収益	11,589	11,952
宿泊事業収益	17,572	17,200
営業収益合計	201,152	203,268
営業費用		
受託業務費用	34,826	34,559
医業費用	14,535	14,756
宿泊事業費用	19,111	18,799
管理費	18,045	14,827
営業費用合計	86,518	82,943
営業利益	114,633	120,325
営業外収益		
受取賃貸料	1,571	1,456
その他	448	306
営業外収益合計	2,019	1,763
営業外費用		
支払利息	10	10
賃貸費用	445	399
その他	109	173
営業外費用合計	565	583
社会・地域貢献基金運用収益		
社会・地域貢献基金運用収入	52	138
社会・地域貢献基金運用費用	0	0
社会・地域貢献基金運用収益合計	52	137
経常利益	116,139	121,642
特別利益		
損害賠償損失引当金戻入益	255	26
その他	12	2
特別利益合計	268	29
特別損失		
固定資産除却損	28	23
減損損失	2,879	1,845
その他	248	58
特別損失合計	3,156	1,928
税引前中間純利益	113,251	119,744
法人税、住民税及び事業税	284	△ 8,533
法人税等合計	284	△ 8,533
中間純利益	112,967	128,277

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,503,856	4,503,856
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	128,039	231,633
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
中間純利益	112,967	128,277
当中間期変動額合計	85,710	91,931
当中間期末残高	213,749	323,564
株主資本合計		
前期末残高	8,131,895	8,235,489
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
中間純利益	112,967	128,277
当中間期変動額合計	85,710	91,931
当中間期末残高	8,217,605	8,327,420
社会・地域貢献基金		
前期末残高	15,162	29,701
当中間期末残高	15,162	29,701
社会・地域貢献基金評価差額金		
前期末残高	56	132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	88	574
当中間期変動額合計	88	574
当中間期末残高	145	707
純資産合計		
前期末残高	8,147,114	8,265,323
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
中間純利益	112,967	128,277
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	88	574
当中間期変動額合計	85,798	92,506
当中間期末残高	8,232,913	8,357,829

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く。)は定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物: 2年~50年

その他: 2年~60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に

係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の日から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 社会・地域貢献基金

日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間貸借対照表に計上されている同基金は、前事業年度までに積み立てられたものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

4. 郵便局株式会社中間単体財務データ

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,947,743	1,958,787	営業未払金	6,610	6,295
営業未収入金	112,932	110,257	未払金	67,740	71,897
有価証券	17,300	—	郵便窓口業務等未決済金	12,282	11,234
仕掛不動産	1,579	1,582	銀行代理業務未決済金	20,443	15,595
商品	26	24	未払法人税等	11,199	7,405
貯蔵品	1,074	1,941	未払消費税等	7,971	7,785
未収金	5,302	4,610	預り金	4,445	4,168
生命保険代理業務未決済金	39,588	23,530	郵便局資金預り金	1,550,000	1,520,000
その他	29,594	26,317	賞与引当金	58,425	55,373
貸倒引当金	△ 29	△ 13	店舗建替等損失引当金	1,927	338
			その他	24,383	25,387
流動資産合計	2,155,112	2,127,038	流動負債合計	1,765,432	1,725,482
固定資産			固定負債		
有形固定資産			退職給付引当金		
建物(純額)	353,533	338,337		1,182,193	1,172,966
土地	615,300	613,221	役員退職慰労引当金	91	87
その他(純額)	48,410	65,667	店舗建替等損失引当金	2,531	2,599
有形固定資産合計	1,017,244	1,017,225	その他	16,500	17,344
無形固定資産			固定負債合計	1,201,316	1,192,998
投資その他の資産	21,286	22,717	負債合計	2,966,749	2,918,480
投資有価証券	14,481	14,542	〈純資産の部〉		
関係会社株式	200	200	株主資本		
その他	3,222	4,332	資本金	100,000	100,000
貸倒引当金	△ 1,286	△ 1,278	資本剰余金		
投資その他の資産合計	16,618	17,796	資本準備金	100,000	100,000
固定資産合計	1,055,149	1,057,739	資本剰余金合計	100,000	100,000
資産合計	3,210,261	3,184,777	利益剰余金		
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	43,512	66,297
			利益剰余金合計	43,512	66,297
			株主資本合計	243,512	266,297
			純資産合計	243,512	266,297
			負債純資産合計	3,210,261	3,184,777

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	95,888	92,964
銀行代理業務手数料	325,065	318,859
生命保険代理業務手数料	201,198	199,211
その他手数料収入等	7,442	8,587
営業収益合計	629,594	619,622
営業原価	542,450	543,140
営業総利益	87,144	76,481
販売費及び一般管理費	56,062	57,888
営業利益	31,081	18,593
営業外収益	14,773	14,469
営業外費用	9,340	9,834
経常利益	36,515	23,229
特別利益	175	256
特別損失	1,640	1,922
税引前中間純利益	35,049	21,564
法人税、住民税及び事業税	25,678	14,143
中間純利益	9,371	7,420

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	44,352	67,122
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,211	△ 8,245
中間純利益	9,371	7,420
当中間期変動額合計	△ 839	△ 825
当中間期末残高	43,512	66,297
株主資本合計		
前期末残高	244,352	267,122
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,211	△ 8,245
中間純利益	9,371	7,420
当中間期変動額合計	△ 839	△ 825
当中間期末残高	243,512	266,297

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛不動産
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 商品
売還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) その他のたな卸資産
主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、付属設備を除く建物については定額法)
なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
建 物 2年～50年
その他 2年～60年
- (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
- (5) 店舗建替等損失引当金
不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は30百万円、税引前中間純利益は417百万円減少しております。

5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	280,873	102,386	営業未払金	49,072	53,636
営業未収金	120,043	121,978	未払法人税等	2,924	2,974
有価証券	20,000	116,000	預り金	304,067	277,655
商品	3,430	4,174	賞与引当金	56,125	54,543
貯蔵品	3,799	2,060	その他	128,785	139,015
その他	20,086	48,208	流動負債合計	540,975	527,826
貸倒引当金	△ 152	△ 286	固定負債		
流動資産合計	448,080	394,522	退職給付引当金	1,078,129	1,068,421
固定資産			その他	6,208	9,215
有形固定資産			固定負債合計	1,084,337	1,077,636
建物(純額)	643,985	606,263	負債合計	1,625,313	1,605,462
土地	633,958	637,041	〈純資産の部〉		
その他(純額)	55,470	54,871	株主資本		
有形固定資産合計	1,333,414	1,298,176	資本金	100,000	100,000
無形固定資産	23,486	37,026	資本剰余金		
投資その他の資産			資本準備金	100,000	100,000
関係会社株式	71,499	38,457	資本剰余金合計	100,000	100,000
その他	5,781	46,454	利益剰余金		
貸倒引当金	△ 1,788	△ 41,554	その他利益剰余金	55,161	△ 32,379
投資その他の資産合計	75,492	43,356	繰越利益剰余金	55,161	△ 32,379
固定資産合計	1,432,393	1,378,559	利益剰余金合計	55,161	△ 32,379
資産合計	1,880,474	1,773,082	株主資本合計	255,161	167,620
			純資産合計	255,161	167,620
			負債純資産合計	1,880,474	1,773,082

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
営業収益	821,880	802,178
営業原価	802,709	846,404
営業総利益又は営業総損失(△)	19,171	△ 44,226
販売費及び一般管理費	46,115	48,649
営業損失(△)	△ 26,944	△ 92,875
営業外収益	11,233	12,254
営業外費用	4,046	3,794
経常損失(△)	△ 19,757	△ 84,415
特別利益	836	720
特別損失	623	1,022
税引前中間純損失(△)	△ 19,543	△ 84,717
法人税、住民税及び事業税	△ 230	△ 25,355
中間純損失(△)	△ 19,313	△ 59,361

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	81,928	26,981
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 7,453	—
中間純損失(△)	△ 19,313	△ 59,361
当中間期変動額合計	△ 26,766	△ 59,361
当中間期末残高	55,161	△ 32,379
株主資本合計		
前期末残高	281,928	226,981
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 7,453	—
中間純損失(△)	△ 19,313	△ 59,361
当中間期変動額合計	△ 26,766	△ 59,361
当中間期末残高	255,161	167,620

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～75年
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

6. その他

営業収益の季節的変動

当社の営業収益は、通常の営業の形態として、上半期に比べて下半期のウエイトが高いこと等の影響のため、事業年度の上半期の営業収益と下半期の営業収益との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失は2百万円、税引前中間純損失は85百万円増加しております。

(企業結合に関する会計基準)

当中間会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、平成21年度中間期についてはあずさ監査法人の監査(任意)の証明を受け、平成22年度中間期については有限責任あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	4,101,079	4,108,175	貯金	176,444,373	175,040,430
コールローン	47,226	253,176	債券貸借取引受入担保金	6,021,541	6,099,574
債券貸借取引支払保証金	3,529,153	4,142,017	借入金	3,980,000	440,000
買入金銭債権	106,183	128,083	外国為替	131	107
商品有価証券	207	140	その他負債	1,507,749	1,797,496
金銭の信託	1,423,426	1,772,718	未払法人税等	36,014	35,891
有価証券	177,817,476	175,788,406	資産除去債務	—	126
貸出金	3,873,930	4,216,734	その他の負債	1,471,735	1,761,477
外国為替	6,282	4,034	賞与引当金	6,995	6,774
その他資産	5,762,960	2,323,747	退職給付引当金	128,831	132,918
有形固定資産	154,801	137,650	役員退職慰労引当金	187	106
無形固定資産	30,349	37,369	繰延税金負債	112,039	276,387
貸倒引当金	△ 1,249	△ 1,564	負債の部合計	188,201,850	183,793,794
			〈純資産の部〉		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	4,296,285
			利益剰余金	513,967	744,421
			その他利益剰余金	513,967	744,421
			繰越利益剰余金	513,967	744,421
			株主資本合計	8,310,253	8,540,707
			その他有価証券評価差額金	345,668	610,069
			繰延ヘッジ損益	△ 5,942	△ 33,882
			評価・換算差額等合計	339,725	576,186
			純資産の部合計	8,649,979	9,116,894
資産の部合計	196,851,829	192,910,689	負債及び純資産の部合計	196,851,829	192,910,689

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	1,129,621	1,110,120
資金運用収益	1,057,922	1,018,709
(うち 貸出金利息)	24,075	24,609
(うち 有価証券利息配当金)	968,534	976,839
役務取引等収益	54,921	55,492
その他業務収益	604	23,866
その他経常収益	16,172	12,051
経常費用	864,773	831,922
資金調達費用	237,925	191,780
(うち 貯金利息)	172,873	162,308
役務取引等費用	11,791	10,886
その他業務費用	70	18,899
営業経費	614,323	607,610
その他経常費用	662	2,745
経常利益	264,847	278,198
特別利益	10	27
特別損失	207	191
税引前中間純利益	264,650	278,034
法人税、住民税及び事業税	106,752	108,205
法人税等調整額	△ 229	3,904
法人税等合計	106,522	112,110
中間純利益	158,127	165,923

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,296,285	4,296,285
当中間期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	413,140	652,598
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
中間純利益	158,127	165,923
当中間期変動額合計	100,827	91,823
当中間期末残高	513,967	744,421
株主資本合計		
前期末残高	8,209,426	8,448,884
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
中間純利益	158,127	165,923
当中間期変動額合計	100,827	91,823
当中間期末残高	8,310,253	8,540,707

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 16,877	382,593
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	362,545	227,475
当中間期変動額合計	362,545	227,475
当中間期末残高	345,668	610,069
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 12,974	8,069
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7,032	△ 41,952
当中間期変動額合計	7,032	△ 41,952
当中間期末残高	△ 5,942	△ 33,882
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 29,851	390,663
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	369,577	185,523
当中間期変動額合計	369,577	185,523
当中間期末残高	339,725	576,186
純資産合計		
前期末残高	8,179,574	8,839,547
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
中間純利益	158,127	165,923
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)	369,577	185,523
当中間期変動額合計	470,404	277,346
当中間期末残高	8,649,979	9,116,894

4 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	264,650	278,034
減価償却費	22,513	17,529
減損損失	15	14
貸倒引当金の増減(△)	161	8
賞与引当金の増減額(△は減少)	453	△ 41
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,246	3,902
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	46	△ 88
資金運用収益	△ 1,057,922	△ 1,018,709
資金調達費用	237,925	191,780
有価証券関係損益(△)	△ 510	△ 17,367
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 12,073	△ 5,208
為替差損益(△は益)	△ 330	△ 871
固定資産処分損益(△は益)	192	157
貸出金の純増(△)減	157,419	△ 194,816
貯金の純増減(△)	△ 1,035,467	△ 757,285
預託金の償還による収入	4,720,000	1,560,000
借用金の純増減(△)	△ 4,720,000	△ 1,560,000
譲渡性預け金の純増(△)減	1,930,000	△ 20,000
コールローン等の純増(△)減	△ 35,274	5,292
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 2,803,367	△ 1,646,394
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	5,216,770	△ 136,443
外国為替(資産)の純増(△)減	3,589	1,826
外国為替(負債)の純増減(△)	28	△ 8
資金運用による収入	1,119,710	1,114,042
資金調達による支出	△ 212,720	△ 193,772
その他	△ 7,777	△ 4,086
小計	3,789,277	△ 2,382,504
法人税等の支払額	△ 93,309	△ 105,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,695,967	△ 2,488,339

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 36,761,935	△ 24,999,283
有価証券の売却による収入	3,751,120	2,781,329
有価証券の償還による収入	29,357,393	25,254,493
金銭の信託の増加による支出	—	△ 810,000
金銭の信託の減少による収入	65,796	376
有形固定資産の取得による支出	△ 4,729	△ 7,066
有形固定資産の売却による収入	65	67
無形固定資産の取得による支出	△ 14,495	△ 10,359
その他	△ 110	△ 12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,606,894	2,209,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 57,300	△ 74,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,300	△ 74,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	266
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	31,963	△ 352,629
現金及び現金同等物の期首残高	2,699,116	3,360,804
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,731,079	3,008,175

5 重要な会計方針

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月間の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 2年~75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部

署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

6 注記事項

1. 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額 900百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは4,171,615百万円であります。
3. 貸出金のうち、延滞債権額は0百万円であります。
 なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|---------------|
| 有価証券 | 58,106,228百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 貯金 | 53,838,625百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 6,099,574百万円 |
- 上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保として、有価証券1,553,010百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は1,223百万円であります。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、10,235百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,500百万円あります。
 なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 111,687百万円

7. 1株当たりの純資産額 60,779円29銭

8. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	35,424百万円
1年超	35,287百万円

9. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2. 中間損益計算書関係

1. 1株当たり中間純利益金額 1,106円15銭
2. 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業 年度末 株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月13日 取締役会	普通株式	74,100	494	平成22年 3月31日	平成22年 5月14日

4. 中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	4,108,175
譲渡性預け金	△ 1,100,000
現金及び現金同等物	3,008,175

5. 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	4,108,175	4,108,175	-
(2) コールローン	253,176	253,176	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	4,142,017	4,142,017	-
(4) 買入金銭債権	128,083	128,083	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	140	140	-
(6) 金銭の信託	1,772,718	1,772,718	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	121,723,813	125,976,468	4,252,655

その他有価証券	54,063,693	54,063,693	—
(8) 貸出金	4,216,734		
貸倒引当金(*2)	△199		
	4,216,534	4,340,127	123,592
資産計	190,408,352	194,784,600	4,376,247
(1) 貯金	175,040,430	175,538,621	498,191
(2) 債券貸借取引受入担保金	6,099,574	6,099,574	—
負債計	181,140,004	181,638,195	498,191
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	86	86	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(83,499)	(83,499)	—
デリバティブ取引計	(83,412)	(83,412)	—

(*1) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、当中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、債券関連取引(債券店頭オプション)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	900

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしてございません。

6. 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	111,696,097	115,576,828	3,880,731
	地方債	3,278,962	3,398,348	119,386
	社債	6,297,088	6,534,871	237,782
	その他	119,195	130,264	11,069
	小計	121,391,343	125,640,313	4,248,969
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200,604	198,156	△2,447
	地方債	—	—	—
	社債	120,812	120,763	△49
	その他	11,052	10,629	△423
	小計	332,469	329,549	△2,920
合計		121,723,813	125,969,862	4,246,049

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	30,620,760	29,960,159	660,601
	地方債	2,290,605	2,198,866	91,739
	短期社債	—	—	—
	社債	6,353,277	6,164,650	188,626
	その他	5,674,267	5,555,306	118,961
	小計	44,938,911	43,878,982	1,059,928
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	6,779,489	6,780,263	△773
	地方債	14,024	14,029	△4
	短期社債	337,960	337,960	—
	社債	52,121	52,222	△101
	その他	3,169,268	3,213,809	△44,541
	小計	10,352,865	10,398,285	△45,420
合計		55,291,776	54,277,268	1,014,508

7. 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,772,718	1,758,628	14,089	100,845	△86,755

(注1) 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、6,393百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

8. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	391
退職給付引当金	54,083
減価償却費限度超過額	15,436
未払貯金利息	22,329
金銭の信託評価損	13,338
その他	41,737
繰延税金資産合計	147,317
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 418,528
その他	△ 5,177
繰延税金負債合計	△ 423,705
繰延税金負債の純額	△ 276,387

9. 持分法損益等

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	816百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11百万円

10. 追加情報

当中間期から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の保険業法第110条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、平成21年度中間期についてはあずさ監査法人の監査(任意)の証明を受け、平成22年度中間期については有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金及び預貯金	2,222,988	1,892,732	保険契約準備金	100,402,817	95,025,038
現金	4,826	3,978	支払備金	993,701	958,074
預貯金	2,218,161	1,888,754	責任準備金	96,668,534	91,371,138
コールローン	702,048	411,768	契約者配当準備金	2,740,581	2,695,825
債券貸借取引支払保証金	538,859	794,146	再保険借	147	99
買入金銭債権	8,091	11,074	その他負債	1,928,502	2,099,921
金銭の信託	483,364	222,076	債券貸借取引受入担保金	850,772	1,290,037
有価証券	81,627,719	79,194,040	未払法人税等	7,975	10,311
国債	68,142,366	66,020,285	未払金	769,783	613,125
地方債	4,873,591	5,597,693	未払費用	15,273	14,719
社債	7,703,984	6,851,931	前受収益	2	1
外国証券	907,777	724,130	預り金	13,071	13,217
貸付金	17,596,936	15,541,663	機構預り金	244,152	135,068
保険約款貸付	1,167	5,750	金融派生商品	38	—
一般貸付	296,494	425,290	リース債務	—	926
機構貸付	17,299,274	15,110,622	資産除去債務	—	15
有形固定資産	107,160	94,827	仮受金	27,105	21,901
土地	40,726	40,726	その他の負債	327	596
建物	35,952	34,622	保険金等支払引当金	—	2,724
リース資産	—	882	退職給付引当金	55,387	56,026
建設仮勘定	29	33	役員退職慰労引当金	84	109
その他の有形固定資産	30,452	18,564	価格変動準備金	438,592	418,955
無形固定資産	79,776	93,283	負債の部合計	102,825,533	97,602,874
ソフトウェア	79,760	93,262	〈純資産の部〉		
その他の無形固定資産	15	21	資本金	500,000	500,000
代理店貸	132,309	119,153	資本剰余金	500,044	500,044
その他資産	310,257	252,486	資本準備金	405,044	405,044
未収金	61,689	16,699	その他資本剰余金	95,000	95,000
前払費用	1,038	1,542	利益剰余金	94,690	154,718
未収収益	241,306	226,066	利益準備金	1,915	5,422
預託金	1,205	1,691	その他利益剰余金	92,774	149,296
金融派生商品	—	994	繰越利益剰余金	92,774	149,296
仮払金	2,624	3,725	株主資本合計	1,094,734	1,154,762
その他の資産	2,392	1,767	その他有価証券評価差額金	59,534	76,135
繰延税金資産	171,078	207,521	評価・換算差額等合計	59,534	76,135
貸倒引当金	△ 788	△ 1,002	純資産の部合計	1,154,269	1,230,897
資産の部合計	103,979,802	98,833,772	負債及び純資産の部合計	103,979,802	98,833,772

2 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	6,912,469	6,820,945
保険料等収入	3,783,433	3,737,513
保険料	3,783,433	3,737,513
資産運用収益	823,329	858,493
利息及び配当金等収入	806,245	793,337
預貯金利息	798	363
有価証券利息・配当金	562,507	587,845
貸付金利息	2,545	3,708
機構貸付金利息	239,307	200,395
その他利息配当金	1,086	1,024
金銭の信託運用益	15,020	4,829
有価証券売却益	1,451	60,173
有価証券償還益	21	23
その他運用収益	589	129
その他経常収益	2,305,707	2,224,937
支払備金戻入額	171,894	173,719
責任準備金戻入額	2,132,687	2,045,961
保険金等支払引当金戻入額	—	4,189
その他の経常収益	1,125	1,067
経常費用	6,700,223	6,561,434
保険金等支払金	6,372,604	6,216,769
保険金	6,322,187	6,126,089
年金	15,421	35,108
給付金	2,471	5,853
解約返戻金	12,038	25,159
その他返戻金	20,484	24,557
責任準備金等繰入額	11,411	9,315
契約者配当金積立利息繰入額	11,411	9,315
資産運用費用	5,323	33,254
支払利息	800	935
有価証券売却損	3,340	22,931
有価証券評価損	—	7,591
有価証券償還損	62	41
金融派生商品費用	38	121
為替差損	928	1,130
貸倒引当金繰入額	5	12
その他運用費用	146	489
事業費	270,663	263,382
その他経常費用	40,220	38,712
税金	18,687	19,475
減価償却費	19,880	16,979
退職給付引当金繰入額	1,386	1,787
役員退職慰労引当金繰入額	22	12
その他の経常費用	244	459
経常利益	212,246	259,510
特別利益	8,001	2,460
価格変動準備金戻入額	7,989	2,452
その他特別利益	11	7
特別損失	25	50
固定資産等処分損	25	34
その他特別損失	—	15
契約者配当準備金繰入額	160,456	190,191
税引前中間純利益	59,765	71,728
法人税及び住民税	46,943	61,096
法人税等調整額	△ 25,273	△ 34,895
法人税等合計	21,670	26,201
中間純利益	38,095	45,527

3 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)		前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本			利益剰余金合計		
資本金			前期末残高	66,174	126,722
前期末残高	500,000	500,000	当中間期変動額		
当中間期末残高	500,000	500,000	剰余金の配当	△ 9,579	△ 17,531
資本剰余金			中間純利益	38,095	45,527
資本準備金			当中間期変動額合計	28,516	27,995
前期末残高	405,044	405,044	当中間期末残高	94,690	154,718
当中間期末残高	405,044	405,044	株主資本合計		
その他資本剰余金			前期末残高	1,066,218	1,126,766
前期末残高	95,000	95,000	当中間期変動額		
当中間期末残高	95,000	95,000	剰余金の配当	△ 9,579	△ 17,531
資本剰余金合計			中間純利益	38,095	45,527
前期末残高	500,044	500,044	当中間期変動額合計	28,516	27,995
当中間期末残高	500,044	500,044	当中間期末残高	1,094,734	1,154,762
利益剰余金			評価・換算差額等		
利益準備金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	1,915	前期末残高	6,537	42,599
当中間期変動額			当中間期変動額		
剰余金の配当	1,915	3,506	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	52,997	33,535
当中間期変動額合計	1,915	3,506	当中間期変動額合計	52,997	33,535
当中間期末残高	1,915	5,422	当中間期末残高	59,534	76,135
その他利益剰余金			純資産合計		
繰越利益剰余金			前期末残高	1,072,756	1,169,366
前期末残高	66,174	124,806	当中間期変動額		
当中間期変動額			剰余金の配当	△ 9,579	△ 17,531
剰余金の配当	△ 11,494	△ 21,037	中間純利益	38,095	45,527
中間純利益	38,095	45,527	株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)	52,997	33,535
当中間期変動額合計	26,600	24,489	当中間期変動額合計	81,513	61,531
当中間期末残高	92,774	149,296	当中間期末残高	1,154,269	1,230,897

4 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	59,765	71,728
減価償却費	19,880	16,979
支払備金の増減額(△は減少)	△ 171,894	△ 173,719
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,132,687	△ 2,045,961
契約者配当準備金積立利息繰入額	11,411	9,315
契約者配当準備金繰入額	160,456	190,191
貸倒引当金の増減額(△は減少)	29	100
保険金等支払引当金の増減額 (△は減少)	-	△ 4,189
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,720	1,879
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22	12
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△ 7,989	△ 2,452
利息及び配当金等収入	△ 806,245	△ 793,337
金銭の信託の運用損益関係 (△は益)	△ 15,020	△ 4,829
有価証券関係損益(△は益)	1,929	△ 29,631
支払利息	800	935
金融派生商品損益(△は益)	38	121
為替差損益(△は益)	928	1,130
有形固定資産関係損益 (△は益)	22	34
代理店貸の純増減額(△は増加)	△ 36,168	△ 7,645
その他資産(除く投資活動関 連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△ 5,356	△ 4,916
再保険借の純増減額 (△は減少)	△ 90	△ 154
その他負債(除く投資活動関 連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△ 77,712	△ 27,024
その他	△ 737	67
小計	△ 2,996,896	△ 2,801,366
利息及び配当金等の受取額	903,050	860,932
利息の支払額	△ 858	△ 988
契約者配当金の支払額	△ 191,356	△ 181,336
法人税等の支払額	△ 6,477	△ 61,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,292,538	△ 2,183,959

	前中間会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 15,385,048	△ 15,060,668
コールローンの償還による収入	15,143,258	15,002,789
買入金銭債権の取得による支出	△ 3,500	△ 2,300
金銭の信託の増加による支出	-	△ 81,200
金銭の信託の減少による収入	-	21,000
有価証券の取得による支出	△ 5,856,020	△ 6,349,835
有価証券の売却・償還による収入	7,531,938	7,261,239
貸付けによる支出	△ 1,317,321	△ 1,200,788
貸付金の回収による収入	2,062,193	1,919,678
債券貸借取引支払保証金・受入 担保金の純増減額(△は減少)	24,554	266,402
その他	68,579	44,711
資産運用活動計	2,268,634	1,821,027
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 23,903	△ 362,932
有形固定資産の取得による支出	△ 2,760	△ 1,221
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	△ 19,982	△ 13,216
その他	4	△ 116
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,245,895	1,806,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	△ 116
配当金の支払額	△ 9,579	△ 17,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,579	△ 17,647
現金及び現金同等物に係る 換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 56,222	△ 395,131
現金及び現金同等物期首残高	2,279,210	2,287,864
現金及び現金同等物中間会計 期間末残高	2,222,988	1,892,732

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

…当中間会計期間末日の市場価格等による時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、当中間会計期間末日の市場価格等(株式については当中間会計期間末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)による時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。

- ・建物 定額法によっております。
- ・建物以外 定率法によっております。
- ・リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引)
リース期間に基づく定額法によっております。

5. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。

- ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

6. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、当中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債についても、当中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。

7. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、Ⅳ分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、39百万円であります。

(2) 保険金等支払引当金

保険金等支払引当金は、保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、「現金及び預貯金」からなっております。

11. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(3) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

これによる、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26、金融庁告示第15号第7条に基づく開示項目と掲載ページ

銀行法施行規則 第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 資本金及び発行済株式の総数	19
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
各株主の持株数	19
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	8~18
4. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	
経常利益又は経常損失	
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	22~23
純資産額	
総資産額	
連結自己資本比率	

銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	24~26
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	
延滞債権に該当する貸出金	33
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
7. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	34~39
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	4~7、22~23、 24~25、40~41、 44~45、48~49、 52~53、60~61
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—

開示項目一覧

金融庁告示 第15号 第7条

第3項 定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	34
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
(1) 資本金及び資本剰余金	
(2) 利益剰余金	
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	34
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	—
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	34
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	34
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	34
ニ 連結における自己資本の額	34
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	35
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	35
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	—
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	36
(2) 粗利益配分手法	—
(3) 先進的計測手法	
ハ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。)	36
ト 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。)	36

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	36
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	36
(3) 残存期間別	37
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	37
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金等の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	38
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	38
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	38
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	—
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	—
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	38
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	38

開示項目一覧

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	
ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	
ホ 担保の種類別の額	38
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	39
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。)	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	39
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	
(1) 上場株式等エクスポージャー	
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	39
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	39
ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	39
ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	39
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	39
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	39

日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌 2010
平成23年1月

日本郵政株式会社 経営企画部門 広報部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL.(03)3504-4411(代表)
URL:<http://www.japanpost.jp/>

